

公立大学法人大阪府立大学
平成19事業年度の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価
(案)

平成20年8月
大阪府地方独立行政法人評価委員会

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）
- ② 所在地
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
- ③ 役員の状況
理事長（学長） 南 努
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
（学部）
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
（旧大阪府立大学：工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部）
（大阪女子大学：人文社会学部、理学部）
（大阪府立看護大学：看護学部、総合リハビリテーション学部）
- （研究科）
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
（旧大阪府立大学：工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化科学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科）
（大阪女子大学：文学研究科）
（大阪府立看護大学：看護学研究科）
- （全学教育研究組織）
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構
- （学部・研究科附属施設）
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

⑤ 学生数及び職員数（平成19年5月1日現在）

学部学生 6,434名（新大学分 4,475名、旧大学分 1,959名）
大学院学生 1,525名（新大学分 1,432名、旧大学分 93名）
（学生数計）7,959名（新大学分 5,907名、旧大学分 2,052名）

教職員 992名（教員 755名、職員 237名）

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

全体的な状況

1. 全体総括と課題

大阪府立大学は、平成 17 年 4 月に 3 つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化 3 年度目である平成 19 年度においては、中期計画期間の中盤を迎え、中期計画期間内における中期目標達成に向けて、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- 大学の将来像（ビジョン）についての検討をすすめること。
- 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること。
- 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること。
- 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- 適正な大学業務の執行を図るため、内部監査の充実を図ること。
- 柔軟で弾力的な人事制度を推進すること。
- 自己点検・評価を実施すること。
- 大学運営の大きな課題である施設整備について、中百舌鳥キャンパス及びびりんくうキャンパスにおける施設の整備計画をまとめ、計画的に取り組むこと。

この結果、平成 19 年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として年度計画を達成した。各大項目における計画の進捗については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

教育研究活動においては、平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）に採択されたプログラム（2 件）、平成 19 年度新たに文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 GP）に採択されたプログラム（1 件）や「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラム（1 件）を通じて、学部・研究科における教育内容の充実を図るとともに、教育研究組織のあり方（学部・学科等再編を含む）や適正な学生収容定員の検討を含んだ大学の将来像（ビジョン）について、平成 20 年 9 月の成案とりまとめを目標に検討をすすめた。

また、地域貢献においては、新たに看護学研究科森ノ宮サテライト教室を設置し、府民のニーズの高い講座や大阪府と連携した「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの公開講座（34 講座）の実施など、社会人に開かれた大学の充実を図るとともに、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許権取得件数累計などいずれも年度計画を上回る活発な取組みとなった。また、大阪府環境農林水産総合研究所との包括連携協定の締結など、公立大学法人の使命である地域社会への貢献を果たした。さらに、大阪市立大学との包括連携協定に基づく大学図書館の相互協力事業を開始するなど他大学との連携を推進した。

なお、学生への支援においては、平成 19 年度新たに文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）に採択された「WEB 学生サービスセンター」により、学生サービスのより一層の充実を推進していく。

II 業務運営の改善及び効率化

計画どおり進んでいる。

特に、初年度に確立した全学的な経営戦略のもと、理事長のトップマネジメントによる予算配分制度により、文部科学省の教育分野における競争的資金（現代 GP）を獲得した事業への重点配分など教育改革の推進や研究環境の整備を図った。また、外部研究資金等の自己収入の獲得強化策として、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度や年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を実施した。さらに、人事制度については、理事長預かり枠による講師以上の職階への任期制の導入、出納や技術業務などの分野において民間企業等の経験者を即戦力としての採用や学生サービス業務などにフルタイム契約職員を採用するなど、法人化を活かした弾力的な人事制度を実施した。

III 財務内容の改善

計画どおり進んでいる。

特に、外部研究資金の獲得強化策として、インセンティブ保持方策（学部支援費の交付と表彰）、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用した。

これらの取組みの結果、外部研究資金については、計画を上回る（法人化前に比して 63.7%増）ことができ、財政基盤の安定強化が図られた。また、一括発注や複数年契約、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」の策定など省エネ・省資源の取組みを進め、経費の抑制にも努めた。

今後も、法人の自律的な経営に向けて、外部研究資金の獲得強化に努めていく。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画どおり進んでいる。

特に、19 年度に部局及び全学単位で教育・研究のみならず、社会貢献や大学運営などに関する項目を含めた自己点検・評価を実施し、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んでいる。また、大学広報については、より利便性が高く情報発信力の優れたものにするため、ホームページのリニューアルを行うなど、大学情報を広く公開・公表し、情報発信を行った。

V その他の業務運営

計画どおり進んでいる。

大学運営の大きな課題である中百舌鳥キャンパス及びびりんくうキャンパスにおける施設整備等の方針をまとめた「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」に基づき、総合教育研究棟などの整備を実施し、獣医学舎、先端バイオ等、サイエンス棟の整備に着手した。また、教職員を対象にした「こころの健康相談コーナー」を開設し、安全衛生管理に努めた。

今後も、キャンパスプランに基づく施設整備を計画的に進めていく。

2. 大項目ごとの特記事項

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究

(1) 入学者選抜の改善

入学者選抜時の募集単位について、推薦入試やAO入試の実施とともに、出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取り組んでおり、現行の入試方式を継続する。なお、学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部・転学科の制度で対応することとした。

(2) 教育内容の充実・改善

① 学部教育の充実・改善

平成19年度、新たに文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択されたプログラム「大学初年次数学教育の再構築」(総合教育研究機構)では、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を充実させて、大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。

平成17年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択された2つのプログラムを通じ、学部教育の充実・改善に取り組んだ。

- ・「地域学による地域活性化と高度人材育成」(人間社会学部)では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」を開講した。
- ・「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」(看護学部)では、高度な看護実践能力を備えた人材を育成するため、看護実践事例学習用eラーニング教材を用いた参加型授業を実施した。

② 大学院教育の充実・改善

平成19年度、新たに文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラム「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。

また、外国でのコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会等で論文発表や研究討論を行う能力を培うため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招聘しての特別講演や個別指導、大学院生の海外派遣を実施し、理学研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招いての授業・セミナー・講演会を実施した。

さらに、人間社会学研究科において、臨床心理学分野では、平成18年度に臨床心理士養成のための第二種校の指定を受けたが、さらに第一種指定校となるための準備を行うなど高度専門職業人の養成コースの拡充を図った。

(3) 多様な履修システムの構築

① 副専攻履修制度の導入

高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、3年以内に検討することとしていた副専攻履修制度について、平成18年度から導入し、現代GP採択プログラムに関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目とを融合させた副専攻「堺・南大阪地域学」を開講した。

② 転学部・転学科制度の実施

学生の入学後の進路変更希望に柔軟に対応できる制度である転学部・転学科制度を各学部の実施要領に基づいて実施し、計9名が転学部・転学科を行った。

(4) 適切な成績評価の実施

指導教員や学生アドバイザーによる学習指導、生活指導に加え、新入生(制度同意者)については、保護者にも学習状況について理解を深めてもらうため、学生の成績情報を通知した。

(5) 学長顕彰の実施

学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し、学長顕彰を行いその榮譽を称えている。19年度は、団体4組、個人68名の学生が表彰された。

(6) 教育研究組織のあり方(学部・学科等再編を含む)や適切な学生収容定員の検討

公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について、検討委員会を設置し、平成20年9月の成案とりまとめを目標に、検討をすすめた。また、大学院研究科の見直しについて全学の入試運営委員会において担当することとし、入試あり方部会で検討を開始した。

(7) 研究水準等の向上

① 戦略拠点プロジェクト研究の推進

21世紀COEプログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き大学独自に推進した(大阪府エコタウンに、民間企業との共同研究による世界初の亜臨界水処理プラントの本格プラントが稼働中)。

② 活発な研究活動の実施

学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において設定した目標数値を概ね達成するなど、活発な研究活動を展開した。

③ 高度な研究の推進

本学・JST(独立行政法人科学技術振興機構)のナノバーチャルラボCRESTチームが、世界一高速で動作する超伝導中性子検出器の開発に成功した。

(8) 大阪市立大学との図書館相互協力事業

大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合センターとの相互協力事業を平成19年10月から開始した。

(9) 教育研究支援システムの本格運用

平成19年3月にリプレイスした教育研究システムにおいて、講義コンテンツの視聴や掲示板による教員との質疑応答などの双方向の学習環境とする講義支援システムを本格運用の準備を行った。

(10) 心理臨床センターの体制整備

平成18年度に設置された「心理臨床センター」において、平成19年4月から有料化・施設の充実を図り19年度は912件の相談があり、府民の心のケアに応えた。

(11) 療養学習支援センターの活動

看護学研究科の療養学習支援センターにおいて、「闘病記文庫」閲覧コーナーやリラクゼーションスペースを設置するとともに、子育てや長期療養の必要な病気、患者アドボカシーなど地域住民の相談に応じている。

(12) 学生への支援

学生への支援においては、新たに平成19年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択された「WEB学生サービスセンター構想」により、テレビ電話やメールでの各種相談対応など学生サービスのより一層充実を推進していく。

2. 社会貢献

(1) 社会人に開かれた大学の充実

看護学研究科においては、新たに交通利便性のよい森ノ宮サテライト教室を設置した。また、府民のニーズの高い講座や大阪府と連携した「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの公開講座（34講座）を実施するなど、充実を図った。

(2) 産学官連携の推進

① 共同研究等の実施

産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、地域金融機関10社（うち新規1社）との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進した結果、共同研究218件、受託研究158件と計画（共同研究210件、受託研究130件）を上回って実施した。

② 特許申請

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（90件）を大幅に上回る132件、特許権取得件数累計についても17件と計画（12件）を上回った。

③ ベンチャー支援

大学発ベンチャーの創出に向け、オンライン相談窓口の開設やアントレプレナー（起業家）教育の実施により、大学発ベンチャーを累計で15件（計画14件）創出した。

(3) 府内自治体との連携

平成19年6月に大阪府環境農林水産総合研究所との包括連携協定を締結することや大阪市立大学と包括連携協定をもとに、平成20年2月に産学官連携に関する覚書を締結するなど府内自治体や他大学との連携を進めた。

(4) 府政との連携

府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として2件を採択するとともに、また、府審議会委員等に教員が223名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員24名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(5) 国際交流の推進

国際交流会議の構成員を見直し、国際交流の推進体制を強化して国際交流活動の更なる推進を図った。特に学術交流協定については、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学の対応を見直すことを行い、19年度は、8校の協定締結廃止とともに、9大学との間で新たに学術交流協定を締結した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的経営戦略の確立

経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に全学的視点にたった経営戦略を推進した。理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）裁量経費を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。

(2) 内部監査機能の充実

適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実し、金庫管理状況など不適正会計処理の再発防止に向けた取組状況について監査を実施した。

(3) 21世紀科学研究所の充実

部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるために「大阪府立大学21世紀科学研究所の設置及び運営に関する規程」（平成17年10月）に基づいて設置した13の部局横断型の共同研究グループに加え、平成19年度は新たに情報基盤システムについて研究する1つの研究所を設置した。

(4) 弾力的な人事制度の実施

民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、平成19年度は出納、技術業務の各分野の担当者計4名を人材派遣会社からの紹介予定派遣や契約職員として採用した。

(5) 法人プロパー職員の採用

法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成20年度にプロパー職員を採用することとし募集したところ、602名の応募があり、採用試験の結果5名を採用した。

(6) 教員活動評価の検討

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）に基づき、自己点検・評価の一環として実施することとしている教員活動評価について、「大阪府立大学評価・企画実施委員会」において自己報告書の様式や教員活動評価の分析・検証の内容について検討し、平成18年度の教員活動評価を平成19年度当初に試行実施した。

(7) 業績反映研究費配分制度の実施

年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度である「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、業績反映研究費を配分した。

(8) 講師以上の職階への任期制導入

教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成19年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、次のような取り組みを実施した。

① インセンティブ保持方策

「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」（平成17年10月）に基づき、外部研究資金の獲得額を反映した学部への支援費の交付と多額の資金獲得に尽力した教員に対する学長表彰を行った。

② 立替払制度の活用

平成18年度に導入した国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

以上のような外部研究資金の獲得に向けた積極的な取り組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して62.4%の増加となり、計画（30%）を上回った。

(2) アウトソーシング等の活用

平成18年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。また、平成19年度から新たに、出納業務、化学物質安全管理業務に人材派遣サービスを導入した。

(3) 契約方法の見直し

コスト削減の観点から新たに X 線 CT 装置の保守委託等について複数年契約を導入した。

(4) 省エネ・省資源への取組

省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データの学内公表とともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」を策定した。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価の実施

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成したのち、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。

(2) 情報公開等の推進

生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM 放送を利用して、近畿の 2 府 3 県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。また、大学ホームページについては、より利便性が高く情報発信力の優れたものとするため、リニューアルを実施するとともに、本学の豊かな緑や動植物を紹介する web 植物園を展開し、大学イメージの向上を図った。

V その他業務運営に関する特記事項

(1) 総合教育研究棟の整備

総合教育研究棟の平成 20 年 4 月供用開始に向けて、平成 19 年 2 月に着手した建設工事を順調に進め、初年度備品の調達・移転業務を平成 20 年 3 月に完了した。

(2) りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備

キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医学舎の設計業務を完了し、建設工事に着手した。中百舌鳥キャンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとともに、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務を完了し、建設工事に着手した。

(3) 安全・衛生管理への取組

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

さらに、平成 19 年 8 月に新たに「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週 1 回、専門医が相談に応じた。

(4) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を実施した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 入学者選抜の改善 大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経歴を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。</p> <p>② 教育内容の充実・改善</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(ア) 全学共通教育 新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p> <p>(イ) 専門教育 大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 博士前期課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。</p> <p>(イ) 博士後期課程・博士課程 大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。</p> <p>③ 多様な教育・履修システムの構築 学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫に取り組む。</p> <p>④ 適切な成績評価等の実施 学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。</p> <p>⑤ 適正な学生収容定員の検討 公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の18歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 入学者選抜の改善			
(1) 入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成19年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成20年度入学者選抜試験等の運営や平成21年度以降の入学者選抜試験制度等について検討した。</p> <p>（入学試験運営委員会の開催状況：平成19年4月、6月、9月、12月、平成20年2月、入学試験あり方部会の開催状況：平成19年6月、7月、10月、11月、平成20年2月）</p>	

<p>(2) 大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、ホームページ等により周知を図る。</p>	<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、必要に応じて修正を行うとともに、ホームページ等により広く周知を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に周知した。</p> <p>また、入試運営委員会入試広報部会において、平成20年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。</p> <p>大学案内（08年版）の作成（35,000部）。</p> <p>オープンキャンパス（平成19年8月、参加者6,113名）や入試ガイダンス（平成19年10月・11月、参加者313名）の開催。</p> <p>新聞社等主催の進学ガイダンス（44会場、相談件数1,803件）。大学見学（15校受入、参加者457名）や高校訪問（91校）の実施。</p>	
<p>(3) 学部入学者選抜については、より多様な能力や経歴を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。</p>	<p>学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障害者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、工学部（5学科）において、AO（アドミッション・オフィス）入試を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて以下のとおり、各種入学者選抜を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部 ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部 ・社会人特別選抜入試：人間社会学部 ・障害者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科） ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科） ・外国人特別選抜入試：全学部 ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部5学科（海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科） 	<p>○ AO入試について、17年度に検討を開始し、18年度入試から工学部において実施するなど、順調に進捗していることを確認した。</p>
<p>(4) 多様な経歴を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施する。</p>	<p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部において2・3年次編入学試験を、総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。（工学部及び人間社会学部における3年次編入学試験、看護学部における2・3年次編入学試験、総合リハビリテーション学部における2年次編入学試験）</p>	
<p>(5) 大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入れを促進する。</p>	<p>大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学院入学者選抜について、優秀な学生の受入を促進するため、工学研究科（航空宇宙工学分野、海洋システム工学分野、知能情報工学分野）において、平成20年度入試の英語評価にTOEIC等の外部試験結果を活用するなど一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、工学研究科、生命環境科学研究科、</p>	

		理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学 研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。	
(6) 学生が主体的に専攻分野を選択 できるよう、学生の学習過程を考慮 し、学問領域の近接性・関連性のあ る学科については合わせて募集す るなど、入学段階での募集単位 のあり方を3年以内に検討する。	入学試験あり方部会において、入学 者選抜時の募集単位について、引き 続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 「入学試験あり方部会」(平成20年2月)において、検討の結果、推薦入試や AO入試の実施とともに出張講義などを通じて志向性のある学生の獲得に取 り組んでいること、また、初年次から専門科目を開設するなど、学生にモチベ ーションを与えて教育を行っているため、現行の入試方式を継続する。なお、 学生が主体的に専攻分野を選択できるように、転学部、転学科の制度を実施し ている。	
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育			
(7) 総合教育研究機構において、全 学を対象とした共通教育科目(教養 科目、基盤科目)や、専門基盤科目 (専門基礎科目)を開設する。看護 学部、総合リハビリテーション学部 については、当該学部において、専 門基盤科目(専門支持科目)を開設 する。	総合教育研究機構において、全学を 対象とした共通教育科目(教養科 目、基盤科目)や専門基盤科目(専 門基礎科目)を開講するとともに、 看護学部、総合リハビリテーション 学部において、専門基盤科目(専門 支持科目)を開講する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百 舌鳥キャンパスで110科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、 語学等の基盤科目(健康スポーツ科学科目、外国語科目、一般情報科目)55 科目483クラスを開講した。また、理工系の学生を対象とする数学等の専門基 礎科目26科目132クラスを開講するとともに、専門基盤科目(専門支持科目) を、看護学部において24科目26クラス及び総合リハビリテーション学部にお いて55科目55クラスを開講した。	
(8) 教養科目では、現代社会が直面 する様々な課題に対応するため、学 際的・総合的な判断能力、チャレン ジ精神や独創性、倫理観や人権意識 などを養う科目を充実する。そのた め、現代的、人類的なテーマを設定 し、通常の講義型科目だけでなく、 複数の講師が担当する科目や討 論・発表中心のゼミナール科目を開 講する。	教養科目では、学際的・総合的な判 断能力、知的探究心や独創性、倫理 観や人権意識などを養うため、現代 的、人類的なテーマを設定し、複数 の講師が担当する科目や討論・発表 中心のゼミナール科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 教養科目については、学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、 倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講 師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」 3科目、「主題別教養科目」79科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配 当を含む)28科目を開講した。	
(9) 基盤科目では、外国語科目、一 般情報科目、健康・スポーツ科学科 目など、基礎的な知の技術を習得す る科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情 報科目、健康・スポーツ科学科目な ど、基礎的な知の技術を習得する科 目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 共通教育科目の基盤科目では、「外国語科目」として、英語268クラス、初修 外国語(独、仏、中、朝、露)116クラスを開講するとともに、IT分野の基 礎から応用までについて学ぶ「一般情報科目」(前期34クラス、後期29クラ ス)及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科 目」計36クラスなどの基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。	

<p>(10) 専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。</p>	<p>理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続のあり方を検討する。また、平成 18 年度に開発した Web による学習支援システムにより、学生の自主的学習を支援する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目（専門基礎科目 26 科目及び専門支持科目 79 科目）を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、専門基礎科目から専門科目への円滑な接続を推進するために、機構担当者とは他部局担当者間で協議し、改善策を検討した。また、基礎学力の向上を図るため「初習物理（修了者 42 名）」及び「初習生物（修了者 39 名）」を開講するとともに、WEB 方式の学習支援システム（数学・化学）を学生の自習用に提供した。</p> <p>総合教育研究機構においては、平成 19 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。</p>	<p>○ 総合教育研究機構において、「大学初年次数学教育の再構築」が「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に 19 年度新規採択され、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。</p>
<p>(11) 教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。</p>	<p>教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部における専門教育を活かし、かつ学生の将来の職業選択の可能性を広げるべく、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状（数学、理科、工業、農業、情報、社会、地理歴史、公民、商業、国語、英語、福祉）の取得に関わる教職に関する科目、司書・司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に 32 科目（37 クラス）を開講し、後期に 22 科目（28 クラス）を開講した。</p> <p>（平成 19 年度免許取得者数 教員免許 341 件（延べ）、司書・司書教諭資格 17 名、学芸員資格 35 名）</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育</p>			
<p>(12) 全学共通教育と専門教育の相補関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。</p>	<p>全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、大学院への進学者が多い工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを大学ホームページや履修手引きに掲載するとともに、履修説明会時に詳しく説明した。また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。</p>	

<p>(13) 従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。</p>	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開する。</p> <p>工学部においては、デザイン型科目（創成型科目）を1年次の専門教育として実施する（9学科で開講）とともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施する。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講する。</p> <p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講する。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化を図る。</p> <p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を開講し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて演習科目や実習科目を開講するとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択事業の取り組みとして、「堺・南大阪地域学」を開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、討論・発表型科目などを展開した。</p> <p>工学部においては、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科で開講するとともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で開講した。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。</p> <p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、後期に3年次学生に対しては、討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講した。また、平成20年度に4年次学生に対して、各学科の「演習Ⅰ、同Ⅱ」を開講する予定である。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、プレゼンテーション能力やレポート構成力などの育成に重点を置いた授業を展開した。また、国際学会（参加学生数3人）での発表や他大学との合同ゼミ、他のゼミとの討論会を実施などにより、ゼミナール教育の活性化を推進した。</p> <p>人間社会学部においては、少人数による討論・発表を行う演習科目として、1年次担当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」や2年次担当の「日本語文化基礎演習」に加えて、19年度から新たに3年次担当の演習科目を全学科において開講するとともに、「海外インターンシップA・B」における「フランス語・フランス語圏文化セミナー、カナダ教育文化研修」などのプロジェクト企画型の科目を開講した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成」取組事業として、「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講した。</p>	
---	---	--	--

	<p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、平成17年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて看護問題解決能力を育成するため平成18年度に開発した事例学習用のeラーニング教材を活用し、参加型授業を充実する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p>	<p>看護学部においては、人・環境支援看護学、療養支援看護学、生活支援看護学、家族支援看護学の各領域の支援論科目を開講し、療養支援などの各種事例研究に基づく、参加型授業等を実施した。また、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「看護実践能力の獲得を支援するeラーニング」取組事業で開発した「看護問題解決能力を育成するための事例学習用のeラーニング教材」を活用し、「eラーニングで学ぶ継続看護」を試行するなど参加型授業（前期6科目・後期4科目）を開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、「理学療法臨床実習Ⅰ」などの臨床実習科目等において事例研究の発表・討論を行うとともに、「栄養療法学総論」においてチュートリアル教育による参加型授業等を実施した。</p>	
<p>(14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。</p>	<p>学外実習を実施する。</p> <p>獣医学科においては、大阪府環境農林水産総合研究所における牧場実習を実施する。</p> <p>社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度に加え、新たに「臨床実習病院」の認定制度を設けるなど地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習など学外実習を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。</p> <p>生命環境科学部（緑地環境科学科）では、「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、獣医学科では、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習（平成19年8月）を実施した。</p> <p>人間社会学部（社会福祉学科）では、「社会福祉実習」・「保育実習」・「精神保健実習」などにおいて学外実習を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を付与する制度（49名に付与）や地域と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施した。</p> <p>さらに、学外実習を充実するために、「臨床実習病院」認定制度を設けて、順次認定を行った。</p>	
<p>(15) 特に成績が優秀な学生については、学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について3年以内に検討する。</p>	<p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において引き続き検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）により、工学部から5名が工学研究科（前期課程）に、理学部から3名が理学系研究科（前期課程）に進学した。</p> <p>また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について、教務委員会において引き続き検討した。</p>	<p>○ 学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）は、学則の規定を改定（20年4月1日施行）し、制度の実施については各学部・学科で検討を行うこととなり、順調に進捗していることを確認した。</p>

<p>(16) 工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。</p>	<p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <p>工学部においては、化学工学科が平成20年度の申請に向けて取り組むとともに、電子物理工学科等の学科においては、平成21年度以降の申請に向けて取り組む。</p> <p>生命環境科学部においては、認定取得に向け、緑地環境科学科が、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。</p> <p>工学部においては、化学工学科が平成20年度申請に向けて、学生への周知を行うとともに、総合教育研究機構や工学部他学科の協力のもと、申請準備に取り組んだ。また、海洋システム工学科は平成21年度申請に向け、電子物理工学科、電気情報システム工学科は平成22年度申請に向け、またマテリアル工学科は、平成21年度以降の申請に向けて各々取り組んだ。</p> <p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科が平成21年度以降の申請に向けて、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討した。</p>	
<p>(17) 専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p>	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率100%、助産師国家試験合格率100%、看護師国家試験合格率100%を目標とする。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士国家試験合格率95%、管理栄養士国家試験合格率80%を目標とする。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門職種に関する国家試験の合格率実績は次のとおりであった。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率は83.7%（受験者43名、合格者36名）であった。（全国平均合格率87.3%）</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率67.7%（受験者62名、合格者42名、全国平均合格率30.6%）、精神保健福祉士国家試験合格率88.9%（受験者9名、合格者8名、全国平均合格率60.4%）であった。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率95.9%（受験者123名、合格者118名、全国平均合格率91.1%）、助産師国家試験合格率100%（受験者11名、合格者11名、全国平均合格率98.1%）、看護師国家試験合格率98.1%（受験者104名、合格者102名、全国平均合格率90.3%）であった。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率100%（受験者26名、合格者26名、全国平均合格率86.6%）、作業療法士国家試験合格率88%（受験者25名、合格者22名、全国平均合格率73.6%）、管理栄養士国家試験合格率92%（受験者25名、合格者23名、全国平均合格率31.6%）であった。</p>	

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程			
<p>(18) 学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p>	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。</p>	
	<p>工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基礎にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を習得させるために、「特別演習」科目を各学年に開講する。</p>	<p>工学研究科においては、授業目標・内容をシラバスに明文化して、学部における学修を基礎にした高度な専門知識の履修を目的に、各専攻・分野に「材料力学特論」などの「特論」を開講するとともに、学生が自ら学ぶ課程で幅広い専門知識を習得できる「機械系特別演習第一」などの「特別演習科目」を開講した。</p>	
	<p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。</p>	
	<p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開講し、学生に自分の専門分野ばかりでなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。</p>	<p>理学系研究科においては、複数の専門分野からなる各専攻において、各分野に関する高度な専門知識を教授するために「代数学特論」などの専門科目を開講するとともに、学生に自分の専門分野ばかりでなく、他の関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。</p>	
	<p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。</p>	<p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。</p>	
	<p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p>	<p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、専門分野に関する高度な知識の習得を目的に、指導教員による「演習」と「特別研究」を開講した。</p>	

	<p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p>	<p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授し、高度な専門知識を修得させるため、博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を14科目設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。</p>	
<p>(19) 専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。</p>	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、さらには論文執筆能力を培うための指導を行う。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図る。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成する。</p> <p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。</p> <p>工学研究科においては、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行うとともに、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、更には論文執筆能力を培うための指導を行った。</p> <p>さらに、教育効果を上げるために、海外からノーベル賞級の著名な科学者を招聘し、特別講演と個別指導を行った（Terry King 氏招聘 講演タイトル「国際社会における科学者・技術者の責務、名声と喜び」）。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「ゼミナール」「研究実験」「特論」等を開講した。</p> <p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行うとともに、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p>	

	<p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。</p> <p>人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、「特別研究」、「特別演習」や「研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。</p>	<p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p> <p>人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるために個別指導を行った。また、博士前期課程における「看護学研究法演習」、博士後期課程における「看護学研究方法論演習」を1年次後期の選択科目として開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。</p>	
--	--	---	--

<p>(20) 日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p>	<p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、「特別演習」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、平成20年度入試（平成19年8月実施）より、航空宇宙工学、海洋システム工学、知能情報工学分野において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、外国の研究者による講演会を実施する。</p> <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。</p> <p>工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを推奨・支援し、20名の大学院生を海外へ派遣した。また、国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるなど、英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成20年度入試（平成19年8月実施）では、航空宇宙工学・海洋システム工学・知能情報工学分野において、TOEIC等の外部試験結果を英語の成績として導入した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、各プレゼンテーション科目で課題研究についての実験計画や途中経過を英文で発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した（国際学会で大学院生10名が発表）。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会（Prof. Tomio Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など20回）を開催した。</p> <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（大学院生2名が発表）などの研究会や国際学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。</p>	
---	--	---	--

	<p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定するとともに、大学院生の学会加入や学会発表を推奨することにより、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでの語学研修（フランス語）に加え、ニュージーランドでの語学研修（英語）を新たに実施する。</p> <p>看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励する。</p>	<p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目「社会福祉共同研究特論B」や「学際現代人間社会特論」を開講した。また、学術情報・討論能力の向上を図るため、学会報告予定者の学内報告会を実施（平成19年6月、9月）するとともに、カナダで開催された国際学会 Holistic Learning Conference で大学院生2名が発表を行った。</p> <p>さらに、フランスのセルジー・ポントワーズ大学において、フランス語・フランス文化セミナー（平成19年9月11日～29日）を、ニュージーランドのマッセイ大学において、語学研修（平成20年2月22日～3月15日）を実施した。また、カナダ教育文化研修（平成19年10月21日～29日）を実施するとともに、平成19年度から新たに韓国の金鳥工科大学において、語学研修（平成19年8月12日～18日）を実施した。</p> <p>看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培うとともに、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。</p>	
<p>(21) 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を備え、より実践的な教育を展開する。</p>	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開するとともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者73名）</p>	

	<p>人間社会学研究科においては、心理臨床センターの本格運用により、臨床心理士を養成する臨床心理学分野において、実践的な教育を展開する。</p> <p>看護学研究科においては、10分野の専門看護師（CNS）の育成を図る。</p>	<p>人間社会学研究科においては、心理臨床センターの本格運用が行われ、臨床心理士を養成する臨床心理学分野の大学院生が相談を担当し、事例についての研究・発表を行うなど、実践的な教育を展開した。</p> <p>また、平成18年度に日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成のための第二種校の指定を受けたが、さらに第一種指定校となる準備の一つとして、平成20年度には臨床心理士資格を有する教員（講師）を採用することとした。</p> <p>看護学研究科においては、9分野の専門看護師（CNS）コースが認定されている。</p>	
<p>② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程</p>			
<p>(22) 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう充実した論文指導を行った。</p> <p>また、これらの教育効果を高めるため、工学研究科においては、部局長裁量経費を活用したノーベル賞級の著名な科学者を招いての特別講演会を開催した（Terry King 氏招聘 講演タイトル「国際社会における科学者・技術者の責務、名声と喜び」）。</p>	
<p>(23) 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。</p>	<p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うことを目的に、「国際交流推進事業取扱要領」に基づき、大学院生等の海外派遣事業を実施した。（アメリカ等へ11名派遣）</p> <p>工学研究科においては、国内外の国際会議で研究成果を発表することを奨励（派遣人数20名）するとともに、理学研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会（Prof. Tomio Petrosky (Univ. Texas, Austin, USA) など20回）を開催した。</p> <p>また、経済学研究科においては、大学院生（博士後期）3名が、国際学会（台湾）で発表するとともに、人間社会学研究科においては、カナダで開催された国際学会 Holistic Learning Conference で大学院生2名が発表を行った。</p> <p>看護学研究科においては、国際看護セミナー（平成20年1月）を開催した。</p>	
<p>(24) 自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。</p>	<p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定し、履修メニューとして示すなど履修しやすい工夫を行うとともに、必要に応じて他分野に研究者による研究指導や学位審査を行った。</p>	

③ 多様な教育・履修システムの構築

○ 学部教育

<p>(25) 学生の学習意欲を喚起するため、学部1年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。</p>	<p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。</p> <p>工学部においては、1年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。</p> <p>理学部においては、1年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、平成18年度に開発したeラーニング教材も活用して、学生の主体的・意欲的な学習を促進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部1年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。</p> <p>工学部においては、1年次から「機械工学セミナー」などの専門科目や「航空宇宙工学演習」などの演習・実験科目を少人数グループ編成として開講した。</p> <p>生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による「入門実習」「ラボ演習」や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、入門的な専門科目として「生化学」「有機化学」等の専門基礎科目を開講した。</p> <p>理学部においては、学科の特性に応じて、1年次から専門科目「化学熱力学」等を開講するとともに、演習・実験科目「数学演習」等を少人数グループ編成として開講した。</p> <p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講するとともに、「演習科目」などの科目の特性に応じた少人数グループ編成による科目を開講した。</p> <p>看護学部においては、1年次から「看護学概論」などの専門科目を開講するとともに、学生の主体的・意欲的な学習を促進するため、eラーニング教材を活用した演習・実習科目を少人数グループ編成として開講した。</p>	
--	--	--	--

	<p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開講するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会へも参加させ、学習意欲を喚起する。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を少人数編成により開講する。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により開講する。</p>	<p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を、抽選制度による少人数のクラス編成（初修外国語科目 40名以下）として開講した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。</p>	
(26) 学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を各学部の特性に応じて、4単位～22単位の範囲で設定するとともに、新入生オリエンテーション時や履修指導時に学生に周知した。</p> <p>（自由選択枠科目履修状況） 全学部で242人が387科目を履修した。</p>	
(27) 高い専門性ととともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。	高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、副専攻課程として「堺・南大阪地域学」を開講する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、人間社会学部において、現代GP採択プログラム（地域学における地域活性化と高度人材養成）と関連した堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目と融合させた副専攻課程として「堺・南大阪地域学」（必修科目7、選択科目57）を開講した。</p>	
(28) 高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、「生物」と「物理」について、リメディアル教育（補習教育）として開講した。</p> <p>（受講者 基礎生物 15名、基礎物理 14名） ※関連 中期計画番号10</p>	

<p>(29) 学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。</p>	<p>転学部・転学科を希望する学生を対象に、実施可能な学部において、その選考を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>転学部・転学科を希望する学生を対象に、各学部の実施要領に基づいて、転学部・転学科制度を実施した。</p> <p>転学部選考実施学部 5学部（理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部）、実績4名 転学科選考実施学部 2学部（理学部、人間社会学部）、実績5名</p>	
<p>(30) 学生の学習機会の拡充を図るため、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。</p>	<p>大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟11大学に加え、新たに大学コンソーシアム大阪加盟大学44大学との間で、単位互換制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟12大学に加え、新たに大学コンソーシアム大阪加盟大学48大学との間で、単位互換制度を実施した。</p> <p>(派遣学生 17名、受入学生 52名)</p>	
<p>(31) 学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与え、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行うインターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。</p>	<p>工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。</p> <p>(23科目 延べ161名)</p>	
<p>(32) ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。</p>	<p>ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について、共通教育専門委員会において、検討することとした。</p>	<p>○国内外でのフィールドワークなど実体験を重視した活動の単位認定について19年度から実施しており、20年度は「ボランティア活動」の科目について他大学の事例を収集し検討していくなど、順調に進捗していることを確認した。</p>
<p>○ 大学院教育</p>			
<p>(33) 先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。</p>	<p>特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。</p> <p>工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」関連科目を開講し、「資源循環科学・工学コース」として設定する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させるため、特別講義等の科目やオプションコースを設定した。</p> <p>工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定し、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。</p>	

	<p>生命環境科学研究科においては、動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環などの「特別講義」を開講する。</p> <p>理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。</p> <p>経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。</p> <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講する。また、現代GPなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。</p> <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンクージⅠ・Ⅱのプログラムを正規授業科目として開講する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特別講義」を、短期集中形式で開講する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、「動物バイオテクノロジー特別講義」や「緑地環境科学特別講義」などの動物バイオテクノロジー、バイオマス資源の循環に関する先端的な「特別講義」を開講した。</p> <p>理学系研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」を計画実施し、一流の外国人研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講した。</p> <p>経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授するとともに、本学や他大学（筑波大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学等）の教員を中心メンバーとする研究会（「理論・計量経済学セミナー」 20回開催）への参加を通じて、より高度な研究を促した。</p> <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代GPの「堺・南大阪地域大学」プロジェクトや精神障害者・高齢者等の共同研究プロジェクト（科研費）への参加機会を設けた。</p> <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンクージⅠ・Ⅱのプログラムを正規授業科目「看護学研究法演習」および「看護学研究方法論演習」として開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「応用生体構造学」「運動機能評価学」などの「特別講義」を、短期集中形式（7月から9月）で開講した。</p>	
<p>(34) 他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。</p>	<p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。工学研究科においては、大阪府立産業技術総合研究所など6機関から、「マイクロ光学要素の微細加工」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として6名を受け入れた。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大阪府立母子保健総合医療センターなど3機関から、「質量分析による動物病態時の代謝物同定」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として3名を受け入れた。</p>	

<p>(35) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。</p>	<p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 73 名）</p>	
<p>(36) 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。</p>	<p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科（サテライト教室）、人間社会科学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）としており、看護学研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく交通利便性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えた。また、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会科学研究科、総合リハビリテーション学研究科においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯において授業や研究指導を実施した。</p>	<p>○ 看護学研究科において、社会人等がより通学しやすくなるよう、交通利便性のよい都心に、新たに森之宮サテライト教室を設置し、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。</p>
<p>(37) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3 年以内に検討する。</p>	<p>理学系研究科、人間社会科学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を導入する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>理学系研究科、人間社会科学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を導入した。</p> <p>（適用実績 27 名、内訳 人間社会科学研究科 11 名、看護学研究科 4 名、総合リハビリテーション学研究科 12 名）</p>	
<p>(38) 特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。</p>	<p>高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、検討をはじめた。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会を設置（平成 19 年 10 月 17 日）し、平成 20 年 9 月の成案とりまとめに向けて、検討委員会を 9 回開催した。</p>	
<p>(39) 優秀な大学院生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）やリサーチ・アシスタント制度（RA）の積極的な活用を図る。</p>	<p>全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度（RA）についても、プロジェクト研究等において活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（328 名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（10 名）を図った。</p>	

④ 適切な成績評価等の実施			
(40) 学部学生の学習効果を高めるため、1年間に登録できる履修単位の上限を設定する。	1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位の算入しない科目を除く）に設定する。	年度計画を順調に実施している。 1年間に登録できる履修単位の上限を前期・後期各25単位以内（実験、実習、演習科目及び卒業の所要単位の算入しない科目を除く）に設定した。	
(41) 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。	GPA (Grade Point Average) 制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育改革専門委員会を中心に、制度の成果等について検証する。	年度計画を順調に実施している。 GPA (Grade Point Average) 制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育改革専門委員会を中心に、制度の成果等について検証した。	
(42) 特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。	年度計画を順調に実施している。 課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。（前期（平成19年11月2日）56名の学生と2組の団体、後期（平成20年3月18日）12名の学生と2組の団体、年間合計72件） また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院進学推薦（工学研究科1名）や大学院への飛び入学資格の付与を行った。 (飛び入学実績：工学研究科 5名、理学系研究科 3名)	
(43) 学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による十分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。	指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行うとともに、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。また、学習・生活指導の成果が上がらない学生への対応について、教務委員会、学生委員会等において、退学勧告制度の導入等も含め、引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を行うとともに、新入生（制度同意者）については、保護者にも学習状況について理解を深めるため学生の成績を記載した履修簿（1年前期分）を送付した。（平成19年10月） また、学習・生活指導の成果が上がらない学生への対応については、教務改革専門委員会において、GPAを用いた指導方法や退学勧告制度を含めた指導のプロセスについて、検討を行うこととした。	○ 学力不振の学生への履修指導をどのように行うかについて教育改革専門委員会で検討しており、20年度は学生アドバイザーの業務マニュアルの作成や履修指導に関する研修の実施を検討するなど、順調に進捗していることを確認した。
⑤ 適正な学生収容定員の検討			
(44) 各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。	
(45) 教育研究組織のあり方の検討（学部・学科等再編を含む）とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。	教育研究組織のあり方（学部・学科等再編を含む）や適正な学生収容定員について、検討をはじめ。	年度計画を順調に実施している。 公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築について検討するため、検討委員会を設置（平成19年10月17日）するとともに、大学院研究科の定員見直しについて全学の入試運営委員会において担当することとし、入試あり方部会で検討を開始した。（入試運営委員会：平成19年12月11日、平成20年2月12日、臨時入試あり方部会：平成20年2月1日）	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(2) 研究水準等に関する目標

中期目標	<p>① 目指すべき研究の水準 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。</p> <p>② 大学としての重点的な取組 全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。</p> <p>③ 成果の社会への還元 新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 目指すべき研究の水準			
(46) 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努める。また、学長及び部局長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、分野ごとの学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費の「現代G P事業」などへの重点配分や総合教育研究機構における「特色あるプロジェクト型研究支援事業」(5件)などの支援策により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。</p>	
(47) 学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。	<p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表について2報を目指す。また、国内会議発表400件、国際会議発表50件を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。</p> <p>工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数増加の計画目標を達成した。</p> <p>(学術論文 ⑱962報 ⑲978報、学術講演等 ⑱2,277件 ⑲2,410件)</p> <p>生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文発表数や国内会議発表数及び国際会議発表数について、計画目標を達成した。</p> <p>(教員一人あたりの学術論文発表数2.3報、国内会議発表数415件、国際会議発表数59件)</p>	

	<p>理学系研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表について1.3報（査読された欧文論文に限る）を目指す。</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表について前年比2%の増加を、学術講演・学会発表については前年度と同じレベルを目指す。</p> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、件数の増加を目指す。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表について2報を目指す。また、国際学会の発表を前年比20%増加させる。</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p>	<p>理学研究科においては、教員一人あたりの原著論文発表数（査読された欧文論文に限る）について、計画目標を達成した。</p> <p>（教員一人あたりの原著論文発表数1.7報）</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（学術論文（著書を含む） ⑱74報 ⑲64報、学術講演等 ⑱73件 ⑲55件）</p> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数、学術講演・学会発表数について、前年度を上回る実績で、計画数値を達成した。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文数 ⑱2.3報（著書を含む） ⑲2.6報（著書を含む）、同学術講演等 ⑱1.3件 ⑲2.0件）</p> <p>看護学部においては、学術論文発表、学術講演・学会発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（学術論文 ⑱45報 ⑲41報、学術講演等 ⑱122件 ⑲100件）</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数について、計画目標を達成するとともに、国際学会の発表について、計画目標を達成した。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文発表数 ⑱2.0報 ⑲2.0報、国際学会 ⑱6件 ⑲9件）</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文発表及び学術講演・学会発表について、計画目標を達成し、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文発表数 ⑱0.7報 ⑲0.9報、同学術講演等 ⑱1.7件 ⑲1.7件）</p>	
--	---	--	--

② 大学としての重点的な取組			
<p>(48) 大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。</p>	<p>教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置した（約139百万円）。この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（81件、24百万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（92件、26百万円）を行い、また、文部科学省の教育分野における競争的資金（現代GP）を獲得した事業にも重点的に配分した。</p>	

<p>(49) 21 世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術である IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。</p>	<p>工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>IT、ナノ、バイオなどの研究(精密な薬物送達のための標的集積・温度応答・可視化多重機能性ナノベシクルの創製など)について、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数 26 件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲得に尽力した教員に対する平成 19 年度の学長表彰(対象教員 28 名)と各部局への支援費の交付(総額 1,480 万円)を行った。</p>	
<p>(50) 産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。</p>	<p>産学官連携機構において、17 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進する。採択されたプロジェクト研究については、重点的な予算配分を行うとともに中間評価を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>産学官連携機構において、平成 17 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究(IT、ナノ、バイオで各 1 件、合計 3 件)について、中間評価(平成 19 年 8 月)を行うとともに、平成 19 年度までの継続事業として、予算配分を行うなど重点的集中的に取り組んだ。</p>	
<p>(51) 21 世紀 COE プログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>21 世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き大学独自で推進する。また、国プロジェクトとして採択された看護学部「現代 GP (e ラーニング)」や人間社会学部「現代 GP (地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進するとともに、プロジェクトの新規採択を目指す。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>21 世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き推進した。(大阪府エコタウンにおいて、民間企業との共同研究による亜臨界水処理プラント(70 トン/日)が稼働中。)また、国プロジェクトとして採択された看護学部「現代 GP (e ラーニング)」や人間社会学部「現代 GP (地域活性化)」など、国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進した。</p> <p>さらに、看護学部においては、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成を目指す。</p> <p>総合教育研究機構においては、平成 19 年度特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)に採択された「大学初年次数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、e ラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。</p> <p>(国プロジェクトへの応募件数 54 件、採択件数 17 件)</p>	<p>○ 総合教育研究機構において、「大学初年次数学教育の再構築」が「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に、看護学部においては「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に 19 年度新規採択されるなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。</p>

③ 成果の社会への還元			
<p>(52) 産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。</p>	<p>産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。 また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 民間企業等との共同研究合計218件、受託研究合計158件、ライセンス移譲等合計12件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2007」（参加者283名）を平成19年9月に開催した他、「新技術説明会」（参加者254名）を平成19年10月25日から26日まで開催した。他機関による技術マッチングフェア等への参加は、合計22件実施した。</p>	
<p>(53) 総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。</p>	<p>総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座（26講座）を実施する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」など公開講座（34講座、延べ受講者26,350名）を実施した。</p>	<p>○ 総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを実施するとともに、公開講座数において、計画、前年度実績とも上回っている。 ⑱実績：24講座（延べ受講者数21,181名） ⑲目標：26講座</p>
<p>(54) 教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。</p>	<p>自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定め、自己点検・評価を通じて、教員の積極的な社会貢献を促す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定めた。組織評価においては、公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を点検項目とするとともに、教員活動評価においては、府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを点検項目とした。これに基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。</p> <p>② 全学教育研究組織の確立</p> <p>ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。</p> <p>イ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一かつ一体的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。</p> <p>ウ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。</p> <p>③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるよう展開する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 教育研究体制の充実			
(55) すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	(年度計画なし 達成済)		
(56) 教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。	年度計画を順調に実施している。 大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。	
(57) 教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、准教授などで構成する大講座制を推進する。	すべての学部・研究科において、複数の教授・准教授（助教授）などで構成する大講座制をとる。	年度計画を順調に実施している。 教育研究の流動性確保の観点から、すべての学部・研究科において、複数の教授・准教授（助教授）などで構成する大講座制をとった。	

<p>(58)総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構では、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもと、質の高い全学共通教育科目[教養科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）]と専門基礎科目、資格科目を提供し、各科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に提示した。</p>	
<p>(59)講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p>	<p>学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。また、「21世紀科学研究所」を通して、観光や環境をはじめとする学内の共同研究を積極的に推進するとともに、学部・研究科において次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、工学研究科リエゾンオフィスを中心として、インセンティブ方策の活用などにより、共同研究、受託研究の積極的な獲得を図るとともに、他大学との連携、学内他部局との連携を積極的に行い、他大学との共同研究やプロジェクト型研究、分野横断型の研究プロジェクトを実施する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう支援する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進するとともに、「21世紀科学研究所」において、新たに1つのグループを加えた総計14のグループが部局横断型の共同研究を実施した。</p> <p>また、学部・研究科において次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、平成19年度の外部資金獲得に向けた総合的な取組により、外部資金獲得目標に対する達成率が、共同研究件数118件（前年度比120%）、受託研究件数79件（前年度比94%）、奨励寄付金件数171件（前年度比113%）となるなど、共同研究および受託研究、奨励寄附金について順調であった。また、外部資金獲得者の裾野を広げるため、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成や実用化が目前の研究への研究資金支給等のインセンティブを実施するとともに、本年度より海外からの外部資金獲得者に対して研究資金支給のインセンティブを実施した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外の公的客員教員（7名）を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるように、平成20年度大学院理学系研究科のカリキュラムを改訂し、必修科目の新設や科目の統廃合を行った。</p>	

	<p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用し、共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、現代G P等により教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を推進する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、プロジェクト型研究を支援するとともに、国外や学内外の研究者との共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>経済学部においては、共同研究、プロジェクト研究を推進するため、学部長裁量経費を活用し、「譲渡禁止特約付の債権を譲り受けた者の重過失の判断基準」に関する研究（1件）に「経済学部特別研究費」（20万円）を配分した。</p> <p>人間社会学部においては、現代G P（文部科学省の補助事業）の一環として、フランスのルーアン大学副学長を招いて開催した講演会において、日仏の研究者間の交流を図った。</p> <p>また、産官学連携事業として、国際セミナー「都市づくりにおける大学と自治体の連携の共同研究—堺市とセルジー市の事例に即して—」を開催し、大学の枠を越えた教員、研究者間の交流を促進した。</p> <p>看護学部においては、実習病院と「看護師の感染管理についての継続教育に関する基礎的研究」などの共同研究3件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「高齢者のための認知症予防教室「脳いきいき教室」の試みと評価」など2件を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト研究を推進するための情報交換会として、著名な研究者による連続セミナーを実施した。</p> <p>総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、機構における支援体制として、平成17年に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成18年採択のプロジェクト4件に加え、平成19年度に新規に「健康管理としての自己推拿療法の演習授業への導入と教育効果の検証」などのプロジェクト5件を採択した。（計300万円）</p> <p>（国プロジェクトへの応募件数54件、採択件数17件）</p>	
<p>(60) 教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度（T A）やリサーチ・アシスタント制度（R A）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。</p>	<p>ティーチング・アシスタント制度（T A）やリサーチ・アシスタント制度（R A）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（T A）の積極的な活用（328名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（R A）の活用（10名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（64名）を図った。</p>	
<p>(61) 教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。</p>	<p>サバティカル制度等の平成20年度実施に向け、関連規程を整備する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究の質の向上を図るため、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度について、平成20年度当初から実施できるよう規程を整備した。</p>	

② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構			
(62) 総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	(年度計画なし 達成済)		
(63) 共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 「共通教育専門委員会」(各学部・総合教育研究機構の教育運営委員会の委員等で構成。委員長は機構統括) やその下部組織において、補習教育や学芸員等の資格科目に対する全学的な支援体制について協議した。また、学部・研究科の協力を得て、平成 21 年度以降の教養科目についての検討が始められた。	
(64) 教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、相互授業参観制度(ピア レビュー)を導入するとともに、新任教員研修やFDセミナーなどの実施、FD活動の普及のためのセンターニュースの発行など、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。 さらに、初年次教育の在り方を検討するため、FD 委員会を充実する。	年度計画を順調に実施している。 高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進した。授業アンケート(6月～9月、11月～平成20年2月)を実施し、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てるシステムを導入した。また、新任教員研修(4月、参加者28人)やFDセミナー(6月、参加者169人、12月、参加者89人)、大学院FDセミナー(7月、参加者129人)、FDワークショップ(9月、参加者45人)を実施するとともに、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行(8月、平成20年2月、3月)するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。 また、総合教育研究機構においては、平成19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択された「大学初年時数学教育の再構築」によって、統一教科書の作成や数学専用の質問受付室の設置、eラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を一層充実させて、我が国の大学初年次数学教育のスタンダードを確立することを目指す。	
(65) 教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行い、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の方針を検討する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。	年度計画を順調に実施している。 エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、特色ある公開講座、授業公開講座、体験参加型講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」などの多様な講座(34講座・延べ受講者数26,350名)を提供した。また、府民ニーズに対応した講座を実施するため、講座ごとにアンケート調査を実施した。さらに、大阪府立文化情報センターの公開講座フェスタ2007に1件(11月6日)に参加するなど、講座の提供方策の多様化を図った。	

② 全学教育研究組織の確立 イ 学術情報センター			
○ 図書館機能の充実			
(66) 学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、電子ジャーナルの拡充など総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努める。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館においては、電子ジャーナルやデータベースを中心とした学術情報基盤整備に積極的に取り組むなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、大阪市立大学との包括連携協定に基づき、同大学学術情報総合センターとの相互協力事業を10月1日からスタートさせた。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室においては、専門図書等の資料の充実に努めるとともに、部局の特性に応じた図書室機能の充実が図られた。	
(67) 各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。	平成19年3月にリプレイスした図書館システムの効率的かつ円滑な管理・運営を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成19年3月にリプレイスした新図書館システムの効率的かつ円滑な管理・運営を図った。	
(68) 必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。	所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなどの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図る。	年度計画を順調に実施している。 所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなどの整理を行った。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図った。 (電子ジャーナルタイトル数 約10,400タイトル 前年比1,800タイトル増)	
(69) 大阪女子大学附属図書館(平成19年3月に廃止予定)が所蔵する貴重図書を始めた蔵書の中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	大阪女子大学附属図書館(平成19年3月廃止)からの移転図書を整理し、利用に供する。	年度計画を順調に実施している。 大阪女子大学附属図書館(平成19年3月廃止)からの移転図書を整理し、利用に供した。また、女子大蔵書(貴重図書除く)の遡及入力については、計画的に進めた。	

○ 情報システム機能の充実			
<p>(70) 業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。</p>	<p>キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図るとともに、平成19年3月にリプレイスした教育研究支援システムの適正かつ効率的な運用管理に努める。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。平成19年3月にリプレイスした教育研究支援システムは、平成20年度から講義支援システムの本格運用に努めている。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、「平成19年度情報セキュリティ計画」を策定するとともに、情報セキュリティ研修(9月、参加者72名)を実施するなど、本学の情報資産の適正かつ安全な管理に努めた。</p>	
<p>(71) 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。</p>	<p>統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を、平成19年度から講義コンテンツの電子化や暗号化ファイルサーバなどに活用するとともに、引き続き、今後のシステム拡充に活用できるよう検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>統合情報システムの効率的な運営を推進するため、高度セキュリティ機能を有する分散型情報システムの研究成果(ネットワーク共有型暗号化ファイルサーバなど)を教育研究支援システムの開発・運用に活用するとともに、情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果(大規模高速ネットワークの管理手法、侵入検知システム、個人認証など)の活用について検討した。</p>	
<p>(72) システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。</p>	<p>分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを試験導入するとともに、実施体制などについて関係部局と連携して検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入し、各種委員会やシンポジウムにおいて使用した。実施対象科目の選定や実施体制などについて、関係部局と連携して検討した。</p>	
○ 学内外に開かれた情報拠点			
<p>(73) ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取り組みを行い、平成22年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計12万冊を目指す。</p>	<p>利用者サービスの向上を図るため、図書館利用オリエンテーション等の実施やウェブサービスの周知・広報活動を充実する。また、指定図書はシラバスの参考書と連携し、学習や研究に必要な資料の充実を図るとともに、学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。(目標11万8,000冊)</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>利用者サービスの向上を図るため、図書館利用オリエンテーション(1回)、蔵書検索説明会(2回)、図書館ツアー(3回)、電子ジャーナル利用説明会(32回)や平成19年度から新規に行った職員による情報検索出前講習会(6回)などの各種利用説明会を開催した。また、全学の図書館・図書室の貸出冊数について、計画数値は未達成であったが、電子ジャーナル等の利用が大幅に増加した。</p> <p>(貸出冊数 平成19年度末 112,765冊、平成18年度末 120,441冊 電子ジャーナルアクセス件数 平成19年度末 329,674件 平成18年度末 276,621件)</p>	

<p>(74) 地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。また、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施し、府民登録者数は年間4,000人程度を維持する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館と相互協力協定を締結し、平成19年4月から府立図書館との相互利用及び府内公共図書館への貸出しサービスをスタートさせた。また、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的なPRを実施するとともに、企画展「古典籍へのいざない」貴重図書の展覧と講演（11月12日～12月20日）を実施するなど、府民登録者数は4,000人程度を維持した。</p> <p>（府民登録者 平成19年度末 4,363名、平成18年度末 4,609名）</p>	
<p>(75) 学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供し、利用回数を毎年度増加させるよう努める。</p>	<p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努める。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページ（平成19年12月リニューアル）やパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するように努めた。</p> <p>（利用回数 平成19年度 56回、平成18年度 52回）</p>	<p>○ 学術情報センター大ホールについて、広く府民の活用を促進し、利用回数、学外利用において前年度実績を上回っている。</p> <p>（利用回数）</p> <p>⑱実績：52回</p> <p>⑲計画（努力目標）：前年度より増加（学外利用）</p> <p>⑱実績：2回</p> <p>⑲実績：3回</p>

② 全学教育研究組織の確立 ウ 産学官連携機構

○ 産学官連携機構の体制整備

<p>(76) 産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター（知的財産本部）の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。</p>	<p>（年度計画なし 達成済）</p>		
<p>(77) 産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。</p>	<p>（年度計画なし 達成済）</p>		

○ 施設・設備等の再編			
(78) 旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについては、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	(年度計画なし 達成済)		
③ 学部・研究科附属施設の展開			
(79) 学部・研究科に「生産技術センター」(工学部・同研究科)、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」(生命環境科学部・同研究科)並びに「臨床心理相談室(仮称:中期目標期間中に整備予定)」(人間社会学部・同研究科)を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、人間社会学部の「心理臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育・研究支援を行うとともに、生産技術センター運営委員会を開催し、「ものづくり」技術の獲得と共有を図るために、全体の事業計画を検討した。</p> <p>生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」においては、「植物バイオサイエンスフィールド実習」を開講(29名受講)するとともに、フィールドを使った研究(9件)を行った。また、「附属獣医診療センター」においては、高度な実践的獣医学教育・研究を行うため、専攻内の教員、非常勤教員の協力を得て、同センターを運営した。</p> <p>人間社会学部の「心理臨床センター」においては、平成19年4月から有料化・施設の充実により、心理臨床施設として本格的な体制が整い、臨床心理面接などの臨床心理相談(912件)を実施するとともに、研究会や公開シンポジウムなどの活動を展開した。</p>	
(80) 研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」(人間社会学部・同研究科)等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを行うとともに、「療養学習支援センター」において、看護援助プログラムの実践・開発・研究を推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・セミナー(6月23日から5回コース、講演会・セミナー参加者353名)、日韓連続シンポジウム(8月、10月 参加者299名)、女性学コロキウム(12月、2月 参加者35名)を開催した。「上方文化研究センター」においては、現代GPによる「堺・南大阪地域学」の一環として、公開講座「南大阪の民衆と芸能」(11月、参加者65名)を開催した。</p> <p>また、看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「肺がん患者さんのご家族のためのサロン」などの看護援助プログラムの実践・開発・研究を5件実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障害のある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(81) 学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	中百舌鳥キャンパスに移転する大阪女子大学学生への支援を行うため、学生センター内に女子大事務室を設置するなど学生センターの機能を充実するとともに、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>中百舌鳥キャンパスに移転した大阪女子大学学生への支援を行うため、学生センター内に女子大事務室を設置し、学生センターの機能を充実するとともに、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。</p> <p>また、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げて、中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスをテレビ電話回線をつなぎ、羽曳野キャンパスの学生からの各種相談に対応する準備を行った。</p> <p>生命環境科学研究科においては、りんくうキャンパス整備推進委員会および3つの作業部会（運営管理、施設整備、教務・学生支援）を設置し、協議を行った。また、学部および大学院学生を対象に、りんくうキャンパス移転に関する説明会を実施した（4月、11月）。</p>	○ 文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げ、羽曳野キャンパスの学生への支援や学生からのメール等による各種相談への対応の体制整備を進めており、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。
○ 学習相談、生活相談、健康管理			
(82) 学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。	学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談に対応するとともに、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図る。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努める。	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成19年4月～平成20年3月 2,789件）に対応するとともに、各教員の研究室等を一定時間開放し、学生が気軽に教育に関する相談が行える制度として実施しているオフィスアワーについて、大学ホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。</p> <p>また、文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げて、平成20年度から学生からのメールやテレビ電話での各種相談に対応していく準備を行った。</p>	○ 文部科学省の平成19年度新規補助事業「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「WEB学生サービスセンター」を立ち上げ、羽曳野キャンパスの学生への支援や学生からのメール等による各種相談への対応の体制整備を進めており、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。
(83) 学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。	健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所などについて、引き続き検討する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>健康管理センター（仮称）の設置に向けて、他大学（国立42大学、公立34大学）の状況を調査し、組織体制や設置場所などについて、分析を行なった。</p>	

<p>(84) クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。</p>	<p>学生アドバイザー等と連携し、課外活動の活性化支援、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供やセクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般にわたる各種相談や学生支援を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生アドバイザー等と連携し、学生生活全般にわたる相談業務（課外活動、留学、ボランティア活動、学生用住宅情報など）を行なうとともに、課外活動等の活性化を図るため、物品援助や全国大会出場費・学外施設の使用料の一部補助、活躍したクラブに対する奨励賞の授与などを行なった。</p>	
<p>(85) 本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。</p>	<p>入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>入試運営委員会入試広報部会において、平成 20 年度入試に係る各種広報活動を展開した。</p> <p>平成 19 年 8 月のオープンキャンパスの実施（参加者 6,113 名）や平成 19 年 10 月、11 月の入試ガイダンスの実施（参加者 313 名）をはじめ、大学案内（08 年版）を作成（35,000 部）し、新聞社等主催の進学ガイダンス（44 会場、相談件数 1,803 件）や高校訪問（91 校）、大学見学（15 校受入、参加者 457 名）時に配布するとともに、広く入学志願者や教育関係者等に配布した。</p> <p>また、大学ホームページによる入試広報を積極的に実施した。</p>	
<p>○ 経済的支援</p>			
<p>(86) 日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内 PC の端末から提供できるようシステム化する。</p>	<p>各種奨学金制度に関する情報をホームページに掲載するとともに、掲示板に掲載して提供する。また、アルバイトの情報については、学内 PC と掲示板を活用して提供する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本学生支援機構、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報（採用者 2,381 名）については、本学ホームページからダウンロードできるようになり、自宅のパソコンで奨学金情報を入手できるようにした。</p> <p>アルバイト求人情報（求人数 2,737 名、紹介者数 394 名）については、学内 PC 端末による情報提供を行なった。</p>	
<p>(87) 学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除を行う。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を導入する。</p>	<p>授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学業に精励している学生でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な学生に授業料の減額または免除を実施した。</p>	
<p>(88) 学生が国内外の学術集會に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について 3 年以内に検討する。</p>	<p>公立大学法人大阪府立大学国際交流会議において策定した国際交流推進事業の取扱い要領に基づき、海外での国際会議等に参加する大学院生に対し旅費等を助成する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国際交流推進事業（大学生の派遣事業）で、本学の大学院生（11 名）に対して、渡航費の助成を実施するなど、学生の海外での学会参加・論文発表を積極的に支援した。</p>	

○ 就職支援			
<p>(89) 1 学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。</p>	<p>学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職ガイダンスを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度について、積極的に情報提供する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>就業意識を育成するために、全学年を対象に「仕事理解セミナー」を実施した（11月 16社 参加者 474名（延べ））。</p> <p>また、「保護者向けガイダンス」（8月7日）においては、94名の参加があり、個別相談コーナーでは74名の相談があった。</p> <p>さらに、南大阪地域大学コンソーシアム、大阪府、堺経営者協会等主催のインターンシップ事業や堺・学校インターンシップ登録情報、個別企業主催分などの募集情報の提供を積極的に行うとともに（参加実績：厚生労働省、大阪府、りそな銀行等 参加者 44名）、海外ビジネスインターンシップ事業「ビジネスインターン IN シンガポール」を平成20年3月13日～21日に実施した（参加者 8名）。また、インターンシップに関する相談が増加しており、インターンシップのガイダンスを第1回就職ガイダンスで実施した。</p>	
<p>(90) 卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。</p>	<p>卒業（修了）前の就職活動支援として、就職ガイダンス（年8回）や個別就職相談の実施など、きめ細かなサポートを行うとともに、学外での就職セミナー等の紹介や活用に努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>卒業（修了）前の就職活動支援として、「就職ガイダンス」を実施する（年13回開催、参加者延べ2,120名/企業説明会を除く）とともに、今年度からの新規取組として体育館を使ったブース形式の学内会社説明会（企業140社 参加者延べ1,413名）や性格検査・職業興味検査ソフトの導入、エントリーシート添削指導会（参加者74名）、面接ロールプレイトレーニング（参加者59名）を実施した。</p> <p>また、早期に進路を把握し、内定未取得の学生へのフォローの充実を図るため、進路報告、就職活動報告様式を改定するとともに、教員との連携による進路把握の仕組みを改善した。</p> <p>さらに、就職支援の一環として、大学生協とタイアップし、新たな実践英語講座（中百舌鳥6クラス、羽曳野1クラス、計77名、週2回/計20回）を実施するとともに、英会話実践の場として、ネイティブのコーディネイトのもと、English Caféを開催した（9月21日より週2回計30回）。</p>	
<p>(91) 企業等へのPR活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。</p>	<p>商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への訪問などによる大学のPR活動を積極的に行う。さらに、大学ホームページを通じての就職関連情報の内容を充実する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内パンフレット・求人票の送付（約4,000社）、「就職問題懇談会」「関西学生就職指導研究会」「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」等主催の就職指導セミナー、名刺交換会、研究会等に参加し、企業等への大学のPR活動を積極的に行った。</p> <p>また、新たに大学ホームページに「お役立ちリンク集」「就職の手引き（OPUSのHP版）」を大学ホームページのリニューアル時（12月）に追加し、学外からのアクセスが可能な求人企業検索システムを新規に導入し、就職関連情報の内容の充実を図った。</p>	

<p>(92) 就職希望学生のほぼ 100%の就職率を目指す。</p>	<p>就職希望学生のほぼ 100%の就職率を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部生（4年次）・大学院生（M2等）の未内定者の就職活動を支援するため、個別就職活動相談を随時実施するなどきめ細かなサポートを実施した。また、大阪府人事委員会や大阪府教育委員会の協力を得て、大阪府職員採用説明会（平成19年11月 参加者56名）や公立学校教員採用説明会（平成19年4月 参加者35名）を開催した。</p> <p>（就職率 学部 96.9% 大学院 99.3%）</p>	
<p>○ 留学生、障害のある学生への支援</p>			
<p>(93) 海外から受入れた留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるTA制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。</p>	<p>留学生に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度の充実を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>留学生へのきめ細かな生活支援として、留学生宿舎（公立大学法人大阪府立大学留学生宿舎）の提供や民間宿舎（大阪府国際交流財団オリオン寮）などの情報提供を行なった。</p> <p>経済的支援として、経済状況や学業成績を勘案し、優秀な学生に対して奨学金の推薦を行なった。また、留学生の大学生活等について定期的に相談に応じるチューター制度について、指導教員と協議し、49名の学生に委嘱を行なった。</p>	
<p>(94) 障害のある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理面などの役割を担う。</p>	<p>障害のある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科や関係課と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理などの支援に努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターにおいては、聴覚障害を持つ学生に対し、ノートテイク（延べ217名）を配置し、学習のサポートを行なった。また、障害のある学生の状況を把握し対応するため、全学アクセスセンター設置準備委員会を開催した（平成19年8月、平成20年3月）。</p> <p>施設課においては、学内のバリアフリー化を推進するため、トイレ（3箇所）及びエレベーター（1基）の改修工事や階段手摺（1箇所）の設置工事を実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
（1）社会との連携に関する目標

中 期 目 標	<p>① 地域社会への貢献</p> <p>ア 教育面での貢献及び連携</p> <p>（ア）社会人に開かれた大学 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。 このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。 また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。</p> <p>（イ）高等学校等との連携 より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やNPOとの連携を推進する。</p> <p>イ 産学官連携の推進 産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間で成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンスなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。 平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件並びに同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数 15 件を目指す。</p> <p>ウ 府政との連携 現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンクの機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。</p> <p>② 地域の大学との連携 教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 （ア）社会人に開かれた大学			
(95)大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象とした充実した教育研究を展開する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 73 名）	
(96)社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。	年度計画を上回って実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）としており、看護学研究科においては、職業を有している社会人等がより通学がしやすく交通利便性のよい都心に、新たに森ノ宮サテライト教室を設置するなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられる勉学環境を整えている。また、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科においては、平日の夜間や土曜日など特定の時間帯において授業や研究指導を実施している。	○ 看護学研究科において、社会人等がより通学しやすくなるよう、交通利便性のよい大阪市内に、新たに森之宮サテライト教室を設置し、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。

<p>(97) あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生（パートタイム学生）制度の導入について、3年以内に検討する。</p>	<p>理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科において、長期履修制度を導入した。</p> <p>（適用実績 27 名、内訳 人間社会学研究科 11 名、看護学研究科 4 名、総合リハビリテーション学研究科 12 名）</p>	
<p>(98) 社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。</p>	<p>社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人特別選抜について、大学院では工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（前期）において実施した。また、学部では人間社会学部において実施した。</p>	
<p>(99) 大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。</p>	<p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受入れた。</p> <p>（科目等履修生数等実績：31 人 99 科目）</p>	
<p>(100) 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようにする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。</p>	<p>公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」「堺・南大阪地域学」、体験型講座「セイフティ・ダイエット講座」など多様な講座を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。公開講座数については、26 講座を目標とする。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い多様な講座や大阪府との連携による「アクティブシニア府立大学連携セミナー」など公開講座（34 講座、延べ受講者数 26,350 名）を実施した。</p>	<p>○ 総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを実施するとともに、公開講座数において、計画、前年度実績とも上回っている。</p> <p>⑱実績：24 講座（延べ受講者数 21,181 名）</p> <p>⑲目標：26 講座</p>
<p>(101) 南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。</p>	<p>南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心に、教育展開専門委員会で協議・調整し積極的に参画する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>エクステンションセンターにおいて、大阪府立文化情報センターによる公開講座フェスタへの提供講座を 1 件（11 月 6 日）開催した。</p>	

① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携			
<p>(102) 高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものとして認定できるよう3年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。</p>	<p>高大連携講座を充実させるとともに、開催時期等の見直しにより参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、効果的な高大連携事業となるように取り組む。また、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定の制度について引き続き検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期2講座、夏期集中5講座、後期1講座を(受講者25名)、高校からの提供講座として、後期2講座を開講した。また、出張講義は、高校(13校)からの依頼(日時、講師、講義テーマ)に応じ、49名の教員を派遣した(受講者1,947名)。</p> <p>なお、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定については、高大連携推進委員会等において、引き続き検討することとした。</p> <p>また、工学研究科においては、平成19年7月に府立高専から工学研究科への実習生派遣に関する覚え書きを交わし、これに基づいて、実習生を1名受け入れた(平成19年8月6日～9月14日)。</p> <p>総合教育研究機構においては、サイエンスパートナーシッププロジェクト、初Aに応募を行い採択がなされた。「見て、触って、作って光、電子、電気について学ぼう」というテーマで、兵庫県立伊丹西高校の高校1年生、3年生を対象に3回の実施を行い、受講生・高校教員からの高い評価を得た。</p>	<p>○ 高大連携講座の単位認定制度について、学生に与えるメリット・デメリットについて慎重に議論する必要がある、引き続き、高大連携推進委員会等において検討を進めている。</p>
<p>(103) 現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。</p>	<p>府立高等学校との高大連携推進協議会の他、私立高等学校等との協議機能の拡充方策を高大連携推進委員会において検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」を平成20年3月に締結し、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進することとした。</p>	
<p>(104) 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。</p>	<p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。</p> <p>工学部においては、「工学研究の最先端」を平成19年8月9、10、13日に開講した(中学・高校教員、参加者14名)。また、堺市教育センターと連携し、SSP(スーパーサイエンスプログラム)に協力するとともに、大阪府教育センターが主催する「物理研修、理科研修」講座を7月23日に開催した(中学・高校理科教員、参加者35名)。</p> <p>理学部においては、中学・高校において数学あるいは情報の受領担当者を対象に、8月6日に理学系研究科サマープログラムにおいてリカレントセミナーを実施した(参加者15名)。</p> <p>経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員(3名)をサテライト教室で受け入れ、高度な実践的教育を展開した。</p>	

<p>(105) 地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。</p>	<p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学研究科においては、企業との連携により、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>また、堺・泉北臨海企業連絡会との連携により、若手人材の共同研究員および科目等履修生としての受け入れを実施する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、企業との連携により、「食品産業人材育成特修塾」及び「食品バイオサイエンス・エンジニア養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>経済学部においては、企業との連携により、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力するとともに、産学官連携機構との連携により、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討をすすめる。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力する。</p>	<p>年度計画を順調に施している。</p> <p>社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。</p> <p>工学部においては、平成17年度より（株）FUDA Iとの連携をはかり、第3期「ものづくり経営者養成特修塾」（平成18年11月～19年10月）の講師として、4名の教員が協力し、さらに期間中開催した計8回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。</p> <p>また平成18年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導している。さらに、19年度から特定企業（1社）の人材育成支援プログラムを企画・実施した。</p> <p>生命環境科学部においては、応用生命科学専攻の教員が中心となって、（株）FUDA Iとの連携により「食品産業人材育成特修塾」を開設し、10社から11名の塾生を受け入れた。</p> <p>経済学部においては、（株）FUDA Iとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2名の教員が、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、2名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を行った。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣（延べ34名）や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力した。</p>	
---	---	---	--

(106) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図る。	年度計画を順調に実施している。 工学部においては、国際交流クラブ KoKoC (NPO) とも連携を図り、留学生の日本語教育などに支援を行っている。 また、人間社会学部社会福祉学科においては、「社会問題入門」などの授業を地域のボランティア・NPOの協力を得て実施するなど、研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れにおいて、NPOとの連携を図った。	
① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進			
○ プロジェクト研究等の推進			
(107) IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。	平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究(IT、ナノ、バイオ)について、19年度までの3年間の継続プロジェクトとして重点的に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究を推進するため、「大阪府立大学先端科学共同研究プロジェクト実施要領」に基づき、平成17年度に採択した3件(IT、ナノ、バイオの分野から各1件採択)のプロジェクトについて、平成19年度までの3年間の継続事業として予算配分を行い、重点的に取り組んだ。	
(108) ITや環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募(54件)することにより、合計で17件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。	
○ リエゾン活動の推進			
(109) 民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数210件及び受託研究件数130件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数218件及び受託研究件数158件を実施した。	○ 共同研究数・受託研究数において、計画、前年度実績とも上回っている。 ⑱実績：共同研究数201件・受託研究数169件 ⑲計画：共同研究数210件・受託研究数130件
(110) 大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るため、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信やPR活動を推進する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページや技術紹介フェアの開催によるPR活動を実施する。	年度計画を順調に実施している。 企業訪問等による技術相談(389件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ「大阪府立大学産学官連携フェア2007」(平成19年9月、参加者数283名)の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。	

(111) 地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関9社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関10社（内新規1）との間で締結した。	
(112) 創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するために、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成22年度における大学発ベンチャーの創出件数15件を目指す。	大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、大阪府や堺市の金融支援スキームを活用しながら、ベンチャー企業の取扱要綱をもとに、その促進を図る。これらの取組により、大学発ベンチャーの創出累計14件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 大学発ベンチャーを数多く創出するため、ホームページ上にオンライン相談窓口を開設するとともに、今後大阪府や堺市の金融支援スキームを活用しながら、堺市と共催で教員、学生等を対象としたアントレプレナー教育として、「ベンチャースクール2007」（平成19年10月13日から11月10日までの土曜日開催）を実施した（参加者25名）。また、「さかい発ビジネスプランオーディション」（平成20年2月2日）を開催した（参加者30名）。これらの取組みにより、大学発ベンチャーを累計で15件創出した。	○ 大学発ベンチャーの累計件数において、中期目標期間の目標件数を達成した。
(113) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、地域産業の振興や地域課題の解決などを目的する堺市との産学官連携協定に基づく連携事業の実施など府内自治体との連携についても促進を図る。	年度計画を順調に実施している。 大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置（平成18年2月）し、新たに大阪府環境農林水産総合研究所（旧・大阪府立食とみどりの総合技術センター）や大阪府立病院機構と包括連携協定を締結するなど連携体制を確立した。 さらに、平成19年4月に締結した大阪市立大学との包括連携協定のもとで、大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結（平成20年2月）し、今後の展開を協議した。	
(114) 学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪TLO等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数12件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動			
(115) 知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成22年度における年間の特許出願件数100件及び同年度における特許権取得件数50件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数90件、特許権取得件数累計12件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。	年度計画を上回って実施している。 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数132件、特許権取得件数累計17件を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。	○ 知的財産の特許化を推進し、特許出願件数・特許権取得件数累計において、計画、実績を上回っている。 ⑱実績：特許出願件数153件・特許権取得件数累計12件 ⑲計画：特許出願件数90件・特許権取得件数累計12件

<p>(116) 知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。</p>	<p>知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンスの推進を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については12件実施した。</p>	
<p>(117) 知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の教育等を年間20回程度実施する。</p>	<p>知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を21回実施した。</p>	
<p>① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携</p>			
<p>(118) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。</p>	<p>大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 学内公募型共同研究プロジェクトとして、17年度から引き続き「高速超塑性形成可能な燃料電池金属セパレータの開発」などのIT、ナノ、バイオの各分野の研究(3件)を推進するとともに、大学院奨励特別研究費事業で「大阪府における食育推進事業の疫学的評価に関する研究」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を2件採択した。 また、大阪府審議会委員(講師等含む)に延べ223名の教員が参画するなど府政への専門的な知識・経験の活用を図った。</p>	
<p>(119) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。</p>	<p>府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 大阪府をはじめ、国・地方公共団体等(財団法人等非営利団体を含む)の各種審議会委員(講師等含む)に延べ1,248名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員24名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。</p>	
<p>(120) 府の各試験研究機関(産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等)や保健医療機関(急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等)との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。</p>	<p>府の各試験研究機関や保健医療機関との間で研究会を発足させ、緊密な連携体制を確立するとともに、地域産業の振興や地域課題の解決などを目的する堺市との産学官連携協定に基づく連携事業の実施など府内自治体との連携についても促進を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 大阪府立産業技術総合研究所と研究会を設置(平成18年2月)し、新たに大阪府環境農林水産総合研究所(旧・大阪府立食とみどりの総合技術センター)や大阪府立病院機構と包括連携協定を締結するなど連携体制を確立した。 さらに、平成19年4月に締結した大阪市立大学との包括連携協定のもとで、大阪市立大学と産学官連携に関する覚書を締結(平成20年2月)し、今後の展開を協議した。</p>	

② 地域の大学との連携			
<p>(121)府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。また、教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資するため、大阪市立大学との間で教育・研究活動全般における交流及び連携を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大学コンソーシアム大阪」が設置する各部会等（インターンシップ部会2回、国際交流部会2回、産学連携部会1回、大学間連携部会1回、高大連携部会1回、地域連携部会1回）に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業（「第2回高校生のための大学フェア・大阪」、受験生向けのwebサイト「大学@OSAKA」に対する事業）などにも取り組んだ。</p> <p>また、大阪市立大学との間で学術・研究、地域貢献等を連携項目とする包括連携協定を締結し、連携強化を図った。</p>	
<p>(122)南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。</p>	<p>「南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化していく。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会（大学連携教育委員会4回、単位互換作業部会2回、南大阪地域講座委員会2回、インターンシップ委員会2回、大学・企業共同研究委員会1回、情報交流・発信委員会2回、将来計画委員会1回）に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、関西在住の留学生や学生などを対象とした「アジア主要都市留学生サミット」を開催するなど、引き続き、地域社会や産業界との連携強化を図った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
2 社会貢献等に関する目標
（2）国際交流に関する目標

中期目標	国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(123) 国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、「国際交流会議」で、引き続き国際交流活動充実のための方策等の検討を進める。また、より効果的な事務執行のための学内組織について引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 国際交流会議の構成員を見直し、法人理事が議長に、大学の副学長（前年度の議長）が副議長に就任するなど、国際交流の推進体制を強化し、全学的な国際交流の推進体制を構築、国際交流活動の更なる推進を図った。 また、国際交流活動を充実させる方策として、「国際交流戦略（仮称）」の平成20年度の策定を検討した。	
(124) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏・英語圏に重点を置き国際交流を深めていく。	年度計画を順調に実施している。 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏・英語圏に重点を置き国際交流を深めていくとともに、学術交流協定締結校の中には、時間の経過等により交流活動が停滞・停止している大学もあり、その対応を見直すこととした。 平成19年度において、8校の協定締結の廃止とともに、新たに9大学との間で学術交流協定を締結した。 (総協定校 54 大学、2 研究機関)	
(125) 日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。受入れの際の宿舎の確保などきめ細かな受入れ体制を整える。	日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行う。また、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、民間マンションを借り上げ、外国からの受入れ体制の充実に努めるなど、きめ細かな受け入れ体制を整える。	年度計画を順調に実施している。 日本学生支援機構の助成事業等を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に推進した。また、短期使用のゲストルーム的な宿泊施設として、民間マンション（3室、備品付）を借り上げて管理・運営を行うなど、極め細かな受け入れ支援を推進した。	

<p>(126)人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。</p>	<p>「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成19年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に3名の教員をドイツ・材料物理研究所などの研究機関に派遣した。</p>	
<p>(127)国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。</p>	<p>「応用生命科学」及び「獣医学」専攻において、JICAを通じた研修生を受け入れる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部（7名）及び生命環境科学部（「応用生命科学」及び「獣医学」計19名）の分野において、JICAを通じた研修生を受け入れた。</p>	
<p>(128)海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。</p>	<p>海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科においてセメスター制を活用し、工学研究科で6名（内10月入学1名）、生命環境科学研究科で7名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れた。また、特別聴講学生として、4名（工学部、経済学部）、特別研究学生として、9名（工学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科）の留学生を受け入れた。</p>	
<p>(129) (財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。</p>	<p>(財)大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等を実施するとともに、国際交流会議において効果的・効率的な事業推進について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>(財)大阪府大学学術振興基金から引継いだ財産を活用して、「海外研究者等招へい事業(14件)」「国際出版物助成事業(2件)」「海外派遣事業(1件)」「大学院生等の海外派遣事業(11件)」「外国大学国際交流等推進事業(2件)」「外国人留学生交流事業(1件)」「留学生派遣事業(2件)」を実施した。</p> <p>なお、国際交流会議において、今後の国際交流方策として、「国際交流戦略(仮称)」の平成20年度策定を検討した。</p>	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 全学的な大学運営に関する目標

中 期 目 標	① 全学的な経営戦略の確立 全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。
	② 効果的・機動的な運営組織の構築 理事長のリーダーシップを効果的に発揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。
	③ 学外の有識者・専門家の登用 役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。
	④ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
① 全学的な経営戦略の確立						
(130)理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など財政基盤の安定強化に向け、引き続き全学的視点にたった経営戦略を推進する。	年度計画を順調に実施している。 全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業（2件、約7百万円）、教育改革推進事業（2件、約8百万円）、大阪市立大学との連携推進事業（1件、3百万円）等として配分するとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分（81件、約24百万円）や外部からの研究資金獲得のためにインセンティブを高めるため、当該経費を活用した（74件、約15百万円）。	2	Ⅲ	Ⅳ	○ 外部研究資金獲得は、言うは易いが、実際には難しい。それを実現していることは評価できる。 ○ 学長裁量経費を措置し、国に採択されなかったが評価の高い事業や業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分や、外部研究資金獲得のためのインセンティブを高めることに活用したことは、他の大学への先例・模範的な例になる。 ○ 多くの外部資金を継続的に獲得しており、制度的に優れたものとしてⅣと評価する。
(131)事務部門に経営企画部（仮称）を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方を企画する。	経営担当理事を中心に、中・長期的視点にたった経営方針や財務改善方を企画する。	年度計画を順調に実施している。 中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用を含めた財政基盤の強化策を検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(132)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。</p>	<p>教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置した（約139百万円）。この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員へ研究費の加算（81件、24百万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（92件、26百万円）を行い、また、文部科学省の教育分野における競争的資金（現代GP）を獲得した事業にも重点的に配分した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>② 効果的・機動的な運営組織の構築</p>						
<p>(133)理事長を補佐する各理事（5人）に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。</p>	<p>理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>理事の業務を「学術・研究担当」「教務・学生担当」「総務担当」「経営担当」「産学官連携・社会貢献担当」に分担し、各理事の責任体制のもと機動的な業務執行を行うとともに、定期的に役員会等（11回）を開催し、役員相互の情報や意見を交換し、緊密な連携に努めた。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>(134)総務部総務課（仮称）に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流・危機管理など法人が一体的に対応すべき業務の窓口の一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。</p>	<p>総務課において、役員支援、総合調整機能の強化、広報・国際交流・危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合調整・広報活動・国際交流・危機管理など、大学の重要な方針決定の所管事務を一元的に処理し、効果的・機動的な業務運営を図った。特に、総合調整機能を強化し、大阪市立大学など大学等との包括連携や本学の将来像の構築に係る業務の推進に努めた。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
<p>(135)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間相互の意思疎通、全学的な運営方針の共有化を図る。</p>	<p>部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>定期的に部局長連絡会議を開催（12回）し、役員と部局長相互間の意思疎通や運営方針の共有化を図った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

③ 学外の有識者・専門家の登用						
(136) 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。	年度計画を順調に実施している。 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事により、戦略的予算配分や外部資金の獲得などの分野において、民間のノウハウを大学経営に活かした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(137) 経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	経営会議の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体・民間企業・私立大学関係者、公認会計士を登用する。	年度計画を順調に実施している。 経営会議（3回）の学外委員に、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する経済団体関係者（1名）・民間企業関係者（2名）・私立大学関係者（1名）・公認会計士（1名）を登用して、学外の幅広い意見を大学経営に活かした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(138) 公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び府内経済界等から登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究会議（12回）の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者（1名）を登用して、大学の教育発展に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
④ 内部監査機能の充実						
(139) 適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	平成17年度に整備した監事の事務補助体制により、業務監査及び会計監査を適切に実施する。 また、適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実する。	年度計画を順調に実施している。 監事監査事務（監査計画策定、業務実地監査、会計監査等）の適切な執行を確保するため、経営企画課及び経理課の職員による事務補助体制を整備するとともに、適正な大学業務の執行を図るため、内部監査を充実し、金庫管理状況など不適正会計処理の再発防止に向けた取組状況について監査を実施した。（11月～1月）	2	Ⅲ	Ⅲ	
(140) 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	年度計画を順調に実施している。 会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要な専門スキルの獲得に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
			ウェイト小計	13		
			ウェイト総計	13		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 部局運営に関する目標

中期目標	大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価コメント など
(141)各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進める。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	年度計画を順調に実施している。 部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(142) 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 全学的教育研究組織である「産学官連携機構」、「学術情報センター」、「総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(143)部局間の連携・協力の推進を図るため、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安全管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計	3			
		ウェイト総計	16			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(144)各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、引き続き情報収集、調査を行う。	年度計画を順調に実施している。 今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組（観光分野における人材育成など）について、引き続き情報収集、調査を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(145)平成 19 年度に設置した総合リハビリテーション学研究科(修士課程)を基盤に、平成 21 年度を目途に総合リハビリテーション学研究科(博士後期課程)を設置する。	(年度計画なし 達成済)					
(146)兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼任教員による科目提供の実施や「21世紀科学研究所」による部局の枠を超えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させる。また、産学官連携機構の組織体制について、専任の教職員に加え、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とする。	年度計画を順調に実施している。 兼任教員（理工系学部、人間社会学部）により総合教育研究機構等の開設科目を提供するとともに、部局の枠を超えた共同研究を実施するため平成 17 年度に設置した「21世紀科学研究所」について、新たに1つの研究所が設置されるなど、組織間連携を推進した。また、産学官連携機構の組織体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする総合戦略調整室などの組織間連携の充実に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	18			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

中期目標	非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(147)産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて兼職兼業規程の見直しなどの検討を行う。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国・地方公共団体等の公共団体だけでなく、営利団体からの教員の兼業依頼についても、職務の遂行に支障のない場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行った。また、一定の短期的な兼業については、部局長専決にして手続きの簡素化を図った。なお、兼業規程の見直しについては、今後とも規程改正の必要性を見極めながら、現行制度を運用していくこととした。</p> <p>(平成 19 年度兼業許可実績 1,801 件)</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(148)産学官連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員の参画など、部局間での教員の流動性を高める。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数 28 室）、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(149)教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弾力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教員の職務の特性を踏まえた裁量労働制の導入について労働組合等との協議を進め、年度内の実施を目指す。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、平成 20 年 3 月 26 日付けで労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成 20 年度当初から試行実施することとした。</p>	2	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(150) 法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。</p>	<p>事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することについて引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>事務職員の採用については、民間企業経験者を即戦力として、平成19年度は出納（1名）、技術業務（3名）分野の担当者を人材派遣会社からの紹介予定派遣により採用するとともに、衛生管理者（1名）、技術（1名）、保安（1名）、就職支援業務（1名）、産学官連携業務（1名）分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、プロパー職員（平成20年4月採用予定）を募集したところ、602名の応募があり、採用試験の結果5名を採用することとした。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>5 23</p>			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 業績評価制度の導入に関する目標

中期 目 標	教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な処遇確保を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(151) 研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営などの多面的な視点による教員活動評価を実施する。	年度計画を順調に実施している。 「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における18年度の各教員の活動状況について、教員活動自己点検・評価報告書として4月末に提出させ、これを部局において試行的に教員活動評価としてとりまとめた。（平成19年9月末）。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(152) 教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを18年度から導入する。	「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、平成18年度の業績が高かった教員に対し、業績反映研究費を配分する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、平成18年度の業績が高かった教員に対し、業績反映研究費を配分した（81件 約24百万円）。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(153) 優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された39名の教員を顕彰した。また、抜頭彰者、受賞学会名等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(154) 事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	17年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資するよう制度の運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成19年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成19年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(155) 教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間においても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。</p>	<p>教員の業績評価結果が反映される給与システムについては、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める。事務職員については、平成 18 年度における大阪府立大学職員人事評価制度の評価結果を平成 19 年度の給与に反映させる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教員の業績評価結果の給与への反映について、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討した。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成 17 年度から導入し、平成 18 年度の評価結果を平成 19 年度の昇給及び勤勉手当に反映した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	<p>5</p> <p>28</p>			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

中期目標	公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(156) 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。	年度計画を順調に実施している。 教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。 (公募件数：教授 17 名、准教授 10 名、講師 4 名、助教 24 名)	1	III	III	
(157) 助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とするとともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制導入に向け検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 助教の採用については、任期付任用として、22 名採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員の任期制導入については、平成 20 年度から実施することとした。	1	III	III	
(158) 一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	講師以上の職階への任期制導入に向けて、他大学の情報収集、分析を行うなど検討を進める。	年度計画を上回って実施している。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、平成 20 年度からの任期付教授を特別教授と称する制度の実施に向け、規程整備を行った。	1	IV	IV	○ 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入し、20 年度からの任期付教授の採用に向け、規程整備を行っており、計画以上の進捗があったことから、自己評価のIVは妥当であると判断した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 31			

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

中期目標	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(159) 中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 18 年度計画数に比して概ね 20 名（法人化前に比して概ね 45 名）を削減する。)	年度計画を順調に実施している。 教員配置計画数を平成 18 年度計画数に比して 19 名削減し、806 名とした。実配置については、非常勤講師や T A、R A の活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 32			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(160)事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	平成17年度に実施した財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化により、引き続き効率的な事務執行体制の確立に努めるとともに、学生サービスの向上や教育研究支援の向上に努める。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）を引き続き運用し、事務処理の簡素化・効率化、学生サービスや教育研究支援の向上を図るとともに、統合情報システムの次期リリースに向けて、現行システムの問題点・課題の整理を行った。	1	III	III	
(161)分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパス体制で一元的に処理することが適当な業務については、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口（Web ワンストップ窓口）を平成20年度に設置する「Web 学生サービスセンター」に設けることとし、学生センターに新たに設置した Web サービスセンター（仮称）推進室において取り組んだ。	1	III	III	
(162)給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進など諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成18年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成19年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（42名）。また、法人の諸課題に対応するため、平成20年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。	1	III	III	
(163)学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。	学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、契約職員等の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成19年度に14名（病休対応等を除く）のフルタイム契約職員を採用した。	1	III	III	

(164)非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用期間の延長などを図る。	年度計画を順調に実施している。 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務分野の人材の確保を図るため、原則として1年間としていた雇用期間を、2回を限度に更新できることとし、3年間雇用できる制度を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(165)人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	業務の必要に応じて非常勤職員の機動的な人員配置を行う。	年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
			ウェイト小計	6		
			ウェイト総計	38		

(ウェイト付けの理由)

- (130) 業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の経営手法の導入など全学的視点に立った経営戦略のもとに大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (139) 文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が示されるなど、大学における研究費の適正な執行が強く求められている情勢に対応し、内部監査の充実に重点的に取り組むことは、特に重要であることから、ウェイト付けを行った。
- (149) 裁量労働制の導入は、労働形態の大きな変更であり、これをスムーズに行うことは公立大学法人の重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(166) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査やPR活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30%の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図るとともに、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用する。また、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人方式による受託研究にも取り組む。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 30%の増加を目指す。	年度計画を上回って実施している。 各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。 また、産学官連携機構において、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。 さらに、コンソーシアム型の大型の研究開発事業の受託を目指し、プログラムの運営管理やコンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う母体（事業管理者）となる制度や国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度などの活用により、外部研究資金の積極的な応募を促した。 これにより、外部研究資金の獲得額において、計画を上回る 62.4%（法人化前に比して）の増加であった。	2	IV	IV	○ 18 年度に引き続き、中期計画に掲げる目標（30%増）を実績が大幅に上回っている（62.4%増）ことから、高く評価でき、自己評価のIVは妥当であると判断した。
(167) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当するとともに、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。	年度計画を順調に実施している。 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理、コンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う事業管理者制度による受託研究契約を平成 19 年度についても 2 件行うなど、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得に努めた。	2	III	IV	○ 18 年度に整備された事業管理者制度を活用して受託研究契約を行い、大型プロジェクトを 2 件獲得しており、IV と評価した。

<p>(168) 知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。</p>	<p>既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の獲得を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、技術移転件数は12件、ロイヤリティ収入額は12件で13,720千円であった。</p> <p>(本学直接実施分8件11,015千円、大阪TLO実施分4件2,705千円)</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>○ ロイヤリティ収入額が大幅に増加しており、取組みの成果が現れていることからIVと評価した。</p> <p>⑱実績：7,426千円</p>
<p>(169) 存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。</p>	<p>公開講座の充実や学術情報センター大ホールの利用促進などを進めるとともに、施設の有効利用に向けた対象施設や利用条件等について課題整理を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>公開講座の実施(34講座)や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール(Uホール白鷺)の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページ等を通じて学内外にPRを行った。さらに、新築される学舎(総合教育研究棟)の研究会議や国際会議など外部利用について、関係部署と協議を行った。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(170) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。</p>	<p>他大学の動向を注視しながら、引き続き適正な学生納付金の設定について検討を進める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めた。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	<p>7</p> <p>7</p>			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(171) 教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。	教員人件費について、平成 20 年度において今年度に比して 1.2% の削減（法人化当初に比して 5.7% の削減）を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	年度計画を順調に実施している。 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 20 年度の教員配置計画数を平成 19 年度に比して 10 名削減することとした。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(172) 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組みを推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成 20 年度に今年度に比して 1% の削減（法人化当初に比して 3% の削減）を行うため、以下の取組を推進する。 ○人材派遣サービスの活用や契約職員等の導入を図る。	年度計画を順調に実施している。 事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、今年度に比して平成 20 年度に 1% 削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成 20 年度当初に平成 19 年度当初に比べ事務職員 13 名を削減した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(173) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化に伴う、時間外勤務申請手続き等の発生源入力や電子決裁化に加え、他の事務における発生源入力、電子決裁化やペーパーレス化について検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外申請について発生源入力、電子決済を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(174)○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。</p>	<p>○より効果的で効率的な業務体制とするため、給与計算業務や施設管理業務の一部のアウトソーシング化や定型的な業務に人材派遣サービスの活用を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成 18 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（42名）。また、平成 19 年度は出納業務、化学物質安全管理業務に新規に紹介予定派遣による人材派遣サービスを導入した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(175)○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。</p>	<p>○キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大を図るとともに、共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法の改善を進める。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大及び共通物品(事務消耗品)の在庫管理方法の改善について検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに X 線 CT 装置の保守委託について複数年契約を行うなど、複数年契約の導入を図った。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(176)○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。</p>	<p>○施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、既存施設の部局間の共同利用や共同活用を推進する。</p> <p>また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど引き続き有効活用を図るとともに、高額で大型の研究用機器のデータベースの運用に向けて、共同利用に係るルールについて検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>産学官連携機構の RI 施設を他学部・研究科が共同利用することなど、キャンパスプランに基づく総合教育研究棟の建設、サイエンス棟・先端バイオ棟の計画に伴い、関係部局間で既存施設の有効活用について調整を行った。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>II</p>	<p>○ 高額の大型研究用機器を他の大学の研究者等と共同利用できるような環境を整備することは、公立大学の社会的使命の一つと考えられる。</p> <p>○ 文部科学省も大型機器の共同利用を促進すべきとの考えであるが、メンテナンスや利用料金、同分野の研究でも利用機器が微妙に異なるなどの課題がある。</p> <p>○ データベースは一定整備されているが、運用に向けたルールの検討が計画通り進捗していないことから、II と評価した。</p>
<p>(177)○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。</p>	<p>○省エネ、省資源意識を涵養するため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設計画をたてる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量を学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」(計画期間：平成 20 年度～平成 22 年度)を策定した。</p> <p>なお、総合教育研究棟の建設、りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
			<p>7</p>			
			<p>14</p>			

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(178)責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円の内、1億5,000万円について新たに地方債での運用を開始するとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(179)特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産の最適利用や外部利用について、他大学の調査を踏まえ、対象とする施設、利用条件等を整理する。	年度計画を順調に実施している。 固定資産の適切な維持管理、最適利用に努めるとともに、新築される建物（総合教育研究棟）の研究会議や国際会議など外部利用等について、関係部署と協議を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(180)外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。	年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円の内、1億5,000万円について新たに地方債での運用を開始するとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した（運用益約290万円）。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計	3			
		ウェイト総計	17			

（ウェイト付けの理由）

（166） 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要の課題であることから、ウェイト付けを行った。

（167） 外部資金の獲得は、公立大学法人の最重要課題であり、獲得強化に向けた取組が特に重要であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(181) 大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
(182) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。</p>	2	III	III	○ 21年度に予定している大学評価・学位授与機構の認証機関評価に向け、自己点検・評価を計画通り実施していることを確認した。
(183) 教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	教育、研究のみならず、社会貢献や大学運営などに関する自己点検・評価を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」（平成18年4月策定）において、自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に教育研究のみならず、社会貢献及び管理運営を定めた。組織評価においては、社会貢献として公的団体への貢献、国際交流、産学官連携活動、地域社会への貢献を、管理運営として管理運営体制、管理運営規程及び自己点検評価を点検項目とした。教員活動評価においては、社会貢献として府等の委員会への参画活動、地域に密着した学習支援活動などを、管理運営として大学、学部等の各種委員会等への参画活動を点検項目とした。これに基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施しており、部局において自己点検・評価報告書（素案）を作成するとともに（平成19年9月末）、全学の自己点検・評価報告書（素案）をとりまとめた。</p>	2	III	III	○ 21年度に予定している大学評価・学位授与機構の認証機関評価に向け、自己点検・評価を計画通り実施していることを確認した。
(184) 大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	(年度計画なし)					

(185) 評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	(年度計画なし)				
(186) 自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	(年度計画なし)				
		ウェイト小計	4		
		ウェイト総計	4		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(187)大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人情報資料を開架し、法人情報の公開・提供に努めた。 (情報提供 5 件)	1	Ⅲ	Ⅲ	
(188)広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	総務課において全学組織である「広報会議」を運営し、年間広報計画の策定・実施など、戦略的広報に努める。	年度計画を順調に実施している。 総務課において全学組織である「公立大学法人大阪府立大学広報会議」を運営するとともに、平成 19 年度広報事業計画に基づき、報道機関との連携強化に努めるなど、計画的・効果的な広報活動を推進した。 また、生命環境科学研究科及び理学系研究科においては、FM放送（FM C0・C0・L0）を利用して、近畿の 2 府 3 県の高校生を含む若者を対象に、広報活動を試験的に実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
(189)ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページを一新するとともに、情報発信機能の強化など適宜更新を行う。さらに、全学広報誌「OPU」のVOL2を刊行し、全国的に発信していく。	年度計画を順調に実施している。 大学ホームページにおいて、法人情報（中期目標、中期計画、年度計画等）や研究・教育情報について、適宜追加・更新を実施するなど、効果的な情報発信・公表に努めるとともに、タイムリーなプレスリリースや大学広報誌「OPU」VOL2の発刊（3万部作成）など、全国的なPRを行った。 なお、ホームページについては、より利便性が高く情報発信力の優れたものとするため、リニューアルを実施するとともに、本学の豊かな緑や動植物を紹介するweb植物園（春バージョン）を展開、大学イメージの向上を図った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

(190)教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	教育研究等にかかる教員活動データの学内での一層の活用を図るとともに、広報の観点から効率・効果的に情報発信する手法について検討し、実施に努める。	年度計画を順調に実施している。 教育研究等にかかる教員活動データの学内での一層の活用を図るとともに、セキュリティの確保という観点を踏まえつつ、広報の観点から効率・効果的に学外へ情報発信する手法について検討した。	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計	4			
		ウェイト総計	8			

(ウェイト付けの理由)

- (182) 法で定められた自己点検・評価を計画的に行うことは、大学としての最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
- (183) 法で定められた自己点検・評価を計画的に行うことは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<p>平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。</p> <p>また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。</p> <p>整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。</p> <p>また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備						
(191)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替えする教員の研究諸室を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
(192)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	総合教育研究棟を整備する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究棟の整備については、平成 20 年 4 月の供用開始に向けて、平成 19 年 2 月に着工した建設工事を順調に進め、初度備品の調達・移転業務を平成 20 年 3 月に円滑に完了した。</p>	2	III	III	
(193)キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランに基づき、りんくう・中百舌鳥両キャンパスにおける施設整備を進める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>キャンパスプランに基づき、りんくうキャンパスにおける獣医学舎の設計業務を完了し、建設工事に着手した。中百舌鳥キャンパスにおいては、総合教育研究棟の建設工事を完了するとともに、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務を完了し、建設工事に着手した。</p> <p>また、中百舌鳥キャンパス内の学舎等の耐震 2 次診断を実施し、今後の学舎整備推進のための知見を得た。</p> <p>生命環境科学研究科においては、りんくうキャンパス整備推進委員会および 3 つの作業部会（運営管理、施設整備、教務・学生支援）を設置し、協議を行った。また、学部および大学院学生を対象に、りんくうキャンパス移転に関する説明会を実施した（4 月、11 月）。</p>	2	III	III	

○ 整備に係る諸課題への対応						
(194) 既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、既存施設の部局間の共同利用、共同活用を推進する。 また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど引き続き有効活用を図る	年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構の RI 施設を他学部・研究科が共同利用することなど、キャンパスプランに基づく総合教育研究棟の建設、サイエンス棟・先端バイオ棟の計画に伴い、関係部局間で既存施設の有効活用について調整を行った。	1	III	III	
(195) 設備の設置状況等の全学的な調査を平成 17 年度に実施し、その有効活用を図る。	高額で大型の研究用機器のデータベースの運用に向けて、共同利用に係るルールについて検討する。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備における学部・研究科との調整において産学官連携機構の RI 施設を他学部・研究科で共同利用することとなり、共同利用の推進やルール化への方策のひとつが得られた。	1	III	II	○ 高額的大型研究用機器を他の大学の研究者等と共同利用できるような環境を整備することは、公立大学の社会的使命の一つと考えられる。 ○ 文部科学省も大型機器の共同利用を促進すべきとの考えであるが、メンテナンスや利用料金、同分野の研究でも利用機器が微妙に異なるなどの課題がある。 ○ データベースは一定整備されているが、運用に向けたルールの検討が計画通り進捗していないことから、II と評価した。
(196) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施することとした。 平成 19 年度は、CM (コンストラクショーマネジメント) 方式により効率的に、総合教育研究棟の建設工事、移転業務を完了させるとともに、獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟に着工した。	1	III	III	
(197) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備に際しては、CM (コンストラクション・マネジメント) 方式、や SPC (学舎整備のための特別目的会社) の活用による事業手法により、総合教育研究棟の建設工事や特別高圧変電施設の建て替え、さらには獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計業務、工事発注を実施するなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を進めた。	1	III	III	

<p>(198) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。</p>	<p>エネルギーの効率的利用と有効活用を図るため、光熱水使用量の使用データを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努めるとともに、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設整備を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データを学内公表するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」（計画期間：平成 20 年度～平成 22 年度）を策定した。</p> <p>なお、総合教育研究棟の建設、獣医学舎、サイエンス棟、先端バイオ棟の設計にあたって、省エネ・省資源に配慮した。</p>	1	III	III	
<p>○ 施設等の機能保全・維持管理</p>						
<p>(199) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。</p>	<p>施設管理課において、施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>施設整備と維持管理に一体的に取り組み、電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。</p> <p>また、保守点検等については、関係部局と事前協議するとともに、ポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。</p>	1	III	III	
<p>(200) 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。</p>	<p>屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、緊急性・安全性の観点から側溝にグレーチングの設置、トイレの改修、テニスコートの整備、A2棟外壁落下防止対応、屋上の舗石張、給排水の水質の適正管理、空調機器の更新、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。</p> <p>また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。</p>	1	III	III	
			1	1		
			1	1		

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理等に関する目標

中期目標	教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメント など
(201)安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「安全衛生管理チェックシート」の周知を図るなど、全学的な安全衛生管理を推進した。</p> <p>（公務災害件数 5 件）</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(202)安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、学内研修を実施する。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、労働衛生週間（平成 19 年 10 月）を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会（平成 19 年 7 月）などを開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。さらに、平成 19 年 8 月から新たに「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週 1 回、専門医が相談に応じることとした。</p> <p>（相談件数 25 件）</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(203)実験室等の安全点検を定期的 に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検については、「安全衛生管理チェックシート」（平成 18 年度作成）の活用など、教職員による自主点検活動を促進する。 薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」による適切な運用に努める。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>実験室等の安全点検については、衛生管理者による安全衛生巡視を毎週 1 回実施し、「安全衛生管理チェックシート」に基づいて、直接の現場指導を実施した。</p> <p>薬物及び劇物等の化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用を図るため、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。</p> <p>（実験室等における事故件数 0 件）</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(204) 特に取扱いに注意すべき機械・機具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。</p>	<p>取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具については、関係部局の作業マニュアルにもとづき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組む。 危険物の取扱いについては、引き続き、管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組む。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 取扱いに注意すべき機械・器具について、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルにもとづき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組んだ。 危険物の取扱いについては、「施設・環境委員会の薬品・高圧ガス等危険物管理部会」（平成19年10月23日）を開催し、「非密封RIの使用に係る申し合わせ」、「核燃料物質の適切な管理及び点検」、「高圧ガスの標示シールの作成・啓発」について協議決定した。</p>	1	III	III	
<p>(205) 総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化、学内の緊急連絡体制の整備など、全学的な危機管理体制を構築する。</p>	<p>総務課において、危機管理対応指針に基づき、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 総務課において、麻疹の流行に対処するため、「全学危機対策本部会議」（6月、3回）を開催して、対応策を決定した。また、危機管理の一環として、教職員の危機管理意識の徹底・向上を図るため、「危機管理セミナー」（平成19年11月12日）を開催するとともに、震度5弱の地震発生を想定した「災害対策訓練」と「消防訓練」を年度内に実施した（平成20年3月17日）。</p>	1	III	III	
<p>(206) 生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。</p>	<p>生命科学研究の安全管理については、他大学の調査結果をもとに、引き続き、基準や対応方針を検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。 生命科学研究における安全管理のうち、「遺伝子組換え実験」については、学内規程に基づき、教育訓練の開催、実験の安全審査を行うとともに、実験ごとの実験従事者及び実験の中止・終了状況を把握した。 なお、「動物実験・病原体等に係る安全管理」については、分野別の全学的な委員会組織として、「動物実験委員会」「バイオリスク管理委員会」を設置した。 平成21年4月供用開始予定の「りんくうキャンパス獣医学舎」「中百舌鳥キャンパス先端バイオ棟」の新設整備に関しては、関係部局と協議しながら関係法規に準拠した計画を進めた。</p>	1	III	III	
		6				
		17				

V その他業務運営に関する重要目標

3 人権に関する目標

中期目標	人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(207) 相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	全学組織として設置した人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会が中心となって、相談、啓発、問題解決などに取り組む。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>人権問題委員会（平成19年10月24日開催）及びセクシャル・ハラスメント防止対策委員会（平成20年3月3日開催）において、啓発活動に取り組み、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象とした研修会をそれぞれ開催（平成19年12月26日、平成20年3月14日）した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(208) 全教職員に対し、定期的にも人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的にも人権に関する研修会を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>人権問題委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成19年12月26日）した。</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止対策委員会において研修内容について検討し、教職員（非常勤教職員等を含む）・学生を対象に講演会を開催（平成20年3月14日）した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(209) 全学的な立場から学内ハラスメントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	平成18年度に策定したハラスメント防止対策ガイドラインの適切な運用を図る。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学内ハラスメントの防止対策ガイドラインについて、より適切な内容等とするため、一部を改正した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
(210) 大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を年度内に実施した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

(211)生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学や保健医療科学分野における研究倫理の基準や対応方針について引き続き検討を進め、基準や方針を設定する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討した。なお、平成19年度においては、引き続き学部等に設置する研究倫理審査委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	
		ウェイト小計	5			
		ウェイト総計	22			

(ウェイト付けの理由)

- (192) 高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。
- (193) 高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要事項であることから、ウェイト付けを行った。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 3.2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3.2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成18年度剰余金のうち370百万円を目的積立金とし、これより289百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p> <p>活用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚教育の充実 ・ 教育研究環境の改善(空調整備等) ・ 業務環境の改善(電話交換機の整備等)など 	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 中百舌鳥学舎環境整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14 棟改修工事 小規模改修 	総額 4,200	施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究機構棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14 棟改修工事 小規模改修 	総額 560	施設整備費補助金 (406) 運営費交付金 (154)	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究棟新築整備 三大学統合に伴う緊急整備 工学部物質系棟移転関連整備 生命環境科学研究科棟新築整備 特別高圧変電施設新築整備 女子大移転関連整備 A14 棟改修工事 小規模改修 	総額 533	施設整備費補助金 (338) 運営費交付金 (195)
<p>注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時的な経費が追加されることもある。</p> <p>注) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

<ul style="list-style-type: none"> 総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。 三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。 工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。 女子大移転関連整備については、計画的に実施した。 A14 棟改修工事については、計画的に実施した。 <p>(上記5事業の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、契約変更により発生したものであり、当初計画は達成されている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。 特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。 小規模改修については、計画的に実施した。 <p>(小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の増加により予算を増額したためであり、当初計画は達成されている。)</p>
--

○ 別表（学部、研究科の定員充足率）

区分	学部・研究科名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
		(a) (名)	(b) (名)	
(新) 大阪府立大学	工学部	1,300	1,361	105
	機械工学科	211	223	106
	航空宇宙工学科	106	105	99
	海洋システム工学科	76	86	113
	数理工学科	75	85	113
	電子物理工学科	136	146	107
	電気情報システム工学科	136	136	100
	知能情報工学科	136	136	100
	応用化学科	197	196	99
	化学工学科	106	116	109
	マテリアル工学科	121	132	109
	生命環境科学部	495	546	110
	生命機能化学科	135	134	99
	生物情報科学科	75	85	113
	植物バイオテクノロジー学科	75	85	113
	緑地環境科学科	90	107	119
	獣医学科	120	135	113
	理学部	375	432	115
	情報数理学科	90	105	117
	物理学科	90	105	117
	分子科学科	90	102	113
	生物科学科	105	120	114
	経済学部	750	844	113
	経済学科	450	504	112
	経営学科	300	340	113
	人間社会学部	610	701	115
	言語文化学科	199	232	117
	人間科学科	244	278	114
	社会福祉学科	167	191	114
	看護学部（同学科）	370	365	99
	総合リハビリテーション学部（同学科）	225	226	100
	学部計	4,125	4,475	108
	工学研究科	540	672	124
前期	342	601	176	
機械学専攻	56	91	163	
航空宇宙海洋系専攻	46	83	180	
電子・数物系専攻	56	96	171	
電気・情報系専攻	70	130	186	
物質・化学系専攻	114	201	176	
後期	198	71	36	
機械学専攻	30	8	27	
航空宇宙海洋系専攻	27	8	30	
電子・数物系専攻	30	10	33	
電気・情報系専攻	39	12	31	
物質・化学系専攻	72	33	46	

区分	学部・研究科名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
		(a) (名)	(b) (名)	
(新) 大阪府立大学	生命環境科学研究科	245	235	96
	前期	140	167	119
	応用生命科学専攻	104	120	115
	緑地環境科学専攻	36	47	131
	後期	66	33	50
	応用生命科学専攻	48	25	52
	緑地環境科学専攻	18	8	44
	博士	39	35	90
	獣医学専攻	39	35	90
	理学系研究科	136	177	130
	前期	100	149	149
	情報数理学専攻	24	44	183
	物理学専攻	24	25	104
	分子科学専攻	24	38	158
	生物科学専攻	28	42	150
	後期	36	28	78
	情報数理学専攻	9	4	44
	物理学専攻	9	7	78
	分子科学専攻	9	1	11
	生物科学専攻	9	16	178
	経済学研究科	114	106	93
	前期	90	91	101
	経済学専攻	44	11	25
	経営学専攻	46	80	174
	後期	24	15	63
	経済学専攻	24	15	63
	人間社会学研究科	110	152	138
	前期	80	91	114
	言語文化学専攻	30	37	123
	人間科学専攻	30	34	113
	社会福祉学専攻	20	20	100
	後期	30	61	203
	言語文化学専攻	9	19	211
人間科学専攻	12	27	225	
社会福祉学専攻	9	15	167	
看護学研究科	55	63	115	
前期（看護学専攻）	40	44	110	
後期（看護学専攻）	15	19	127	
総合リハビリテーション学研究科	15	27	180	
修士課程	15	27	180	
(新)大学院計	1,215	1,432	118	

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学部	435		552		127
	機械システム工学科	40		52		130
	エネルギー機械工学科	30		41		137
	航空宇宙工学科	30		30		100
	電気電子システム工学科	35		46		131
	電子物理工学科	35		44		126
	情報工学科	30		45		150
	応用化学科	40		54		135
	化学工学科	35		40		114
	材料工学科	35		52		149
	機能物質科学科	40		43		108
	海洋システム工学科	30		38		127
	経営工学科	30		37		123
	数理工学科	25		30		120
	農学部	245		286		117
	応用植物科学科	40		46		115
	地域環境科学科	45		52		116
	応用生物科学科	40		48		120
	獣医学科	120		140		117
	経済学部	250		382		153
	経済学科	170		263		155
	経営学科	80		119		149
	総合科学部	120		179		149
	人間科学科	28		44		157
	総合言語文化学科	20		32		160
	数理・情報科学科	24		35		146
	物質科学科	24		35		146
	自然環境科学科	24		33		138
	社会福祉学部(社会福祉学科)	70		88		126
	学部計	1,120		1,487		133

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学研究科	-		9		※
	前期	-		1		※
	機械系専攻	-		0		※
	電気・情報系専攻	-		1		※
	物質系専攻	-		0		※
	後期	-		8		※
	機械系専攻	-		2		※
	電気・情報系専攻	-		3		※
	物質系専攻	-		3		※
	農学生命科学研究科	9		33		367
	前期	-		0		※
	農学環境科学専攻	-		0		※
	応用生命科学専攻	-		0		※
	後期	-		15		※
	農学環境科学専攻	-		10		※
	応用生命科学専攻	-		5		※
	博士	9		18		200
	獣医学専攻	9		18		200
	経済学研究科	-		11		※
	前期(経済学専攻)	-		3		※
	後期(経済学専攻)	-		8		※
	人間文化科学研究科	-		14		※
	前期	-		0		※
	比較文化専攻	-		0		※
	社会行動文化専攻	-		0		※
	後期	-		14		※
	比較文化専攻	-		9		※
	社会行動文化専攻	-		5		※
	理学系研究科	-		8		※
	前期	-		0		※
	数理・情報科学専攻	-		0		※
	物質科学専攻	-		0		※
	後期	-		8		※
数理・情報科学専攻	-		3		※	
物質科学専攻	-		5		※	
社会福祉学研究科	-		6		※	
前期(社会福祉学専攻)	-		0		※	
後期(社会福祉学専攻)	-		6		※	
大学院計	9		81		900	

区分	学部・研究科名	収容定員		収容数	定員充足率
		(a)	(名)	(b)	(名)
大阪女子大学	人文社会学部	134		159	119
	人文学科	84		99	118
	人間関係学科	50		60	120
	理学部	69		89	129
	環境理学科	37		48	130
	応用数学科	32		41	128
	学部計	203		248	122
	文学研究科(修士)	-		3	※
	英語学英米文学専攻	-		2	※
	社会人間学専攻	-		1	※
大学院(前期)計	-		3	※	
大阪府立看護大学	看護学部(同学科)	140		138	99
	総合リハビリテーション学部(同学科)	80		86	108
	学部計	220		224	102
	看護学研究科	-		9	※
	前期(看護学専攻)	-		0	※
	後期(看護学専攻)	-		9	※
(旧)三大学学部計	1,543		1,959	127	
(旧)大学院計	9		93	1,033	

総計	(新)(旧)学部計	5,668	6,434	114
	(新)(旧)大学院計	1,224	1,525	125
		6,892	7,959	115

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成19年5月1日現在の在学者数を記載。(平成19年度学校基本調査記載数値)

なお、(新)大阪府立大学の学部は1年生から3年生までの学生数、大学院は1・2年生の大学院生数を、(旧)3大学の学部は、4年生(獣医学科は4年生から6年生まで)の学生数、大学院は留年等(獣医学専攻は4年生)による大学院生数を記載。

※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部については、留年や休学により収容定員を上回る学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっている。

新・旧大学の大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計：収容定員4,125名に対し収容数は4,475名で、定員充足率は108%であった。

大学院計：収容定員1,215名に対し収容数は1,432名で、定員充足率は118%であった。

・(旧)3大学の実施状況

学部総計：収容定員1,543名に対し収容数は1,959名で、定員充足率は127%であった。

大学院計：収容定員9名に対し収容数は93名で、定員充足率は1,033%であった。